

議事日程第3号

平成27年3月4日(水)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 巳次郎

安田 健次郎

進藤 優子

三浦 一郎

船木 金光

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
主席主査	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	伊 藤 正 孝
教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	船 木 道 晴
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企 業 局 長	安 藤 恒 昭	企画政策課長	菅 原 信 一
総 務 課 長	藤 原 誠	財 政 課 長	佐 藤 盛 己
税 務 課 長	鈴 木 金 誠	生活環境課長	渡 部 源 夫
健康子育て課長	伊 藤 文 興	介護サービス課長	水戸瀬 重 孝
福祉事務所長	夏 井 正 士	農林水産課長	中 田 和 彦
観光商工課長	飯 澤 主 貴	建 設 課 長	三 浦 秋 広
病院事務局長	杉 山 武	会 計 管 理 者	天 野 綾 子
学校教育課長	鈴 木 雅 彦	生涯学習課長	加 藤 秋 男
監査事務局長	畠 山 喜代和	企業局管理課長	松 橋 光 成
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

1番佐藤巳次郎君の発言を許します。佐藤議員

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

傍聴の皆さん、御苦労さまでございます。

2日目の1番目に質問させていただきますので、答弁の方よろしくお願いいたします。

最初に、一つ目として、第6期の介護保険事業計画についてお伺いいたします。

医療・介護総合法の改悪によって、本年4月から3年間で介護保険が大きく改悪されます。主な内容として、一つとして、要支援1・2のサービスが介護保険から外される、二つとして、要介護1・2は特別養護老人ホームに入れない、三つ目は、利用料が所得により、1割から2割負担となるなど、今でさえ特別養護老人ホームに入れない待機者がいっぱいおります。利用者負担が重くて介護サービスを利用できないなど、保険あって介護なしと言われる状況が続いております。

今回の質問は、介護サービスの中身の問題は、ほかの機会に譲るとして、介護保険料等についてお伺いいたします。

男鹿市では、第6期の介護保険料を月平均6千645円とし、現在の5千208円より月1千437円、引き上げ率27.6パーセントという大幅引き上げを提案してきております。厚生労働大臣は、介護保険料は10パーセント程度の引き上げに抑制でき、全国平均5千550円ほどで低所得者の保険料は現行と同水準で維持できると答弁しておりますが、本市の大幅引き上げは、全国平均を大幅に上回り、市民にとっ

て大変な過重負担であります。

質問の1点目は、大幅引き上げへの市の対応策は、何も見当たりません。市民の痛み、影響をどう考えているのか、引き上げ理由とあわせ、しっかり答弁をお願いしたい。

また、県内他市の状況についても、お伺いいたします。

2点目は、今年度決算見込みをどう捉えているのか。介護保険財政調整基金は全くないのか、どのぐらいあるのかお伺いします。

3点目は、市の改正による保険料総額は、幾らになるのか。

4点目として、秋田県財政安定化基金制度の借入限度額は、どのぐらいになるのか。3月補正予算に2千700万円を借り入れし、歳入に組み入れして、新年度の6期介護保険事業計画の中に借入金の返済をすることで、保険料の引き上げ額に1人72円が含まれております。仮に財源が足りなかったら、赤字計上して何ら不都合はないものと考えますし、私は借り入れしなくても対応できるものと考えております。私は、保険料負担軽減のため、新年度に秋田県介護保険財政安定化基金を借り入れするのが一つの方法と考えますが、お伺いいたします。

5点目として、今回の大幅引き上げの最大の要因として、サービス利用の自然増として、1人当たり1千46円の影響額としているが、その積算根拠を示していただきたいと存じます。

6点目として、なぜ今回、一般会計からの繰り入れを措置しないのか。高齢者の多くは担税力がありません。市長は、担税力について、どう考えているのか、十分対応できているのか、お伺いするものであります。

7点目は、保険料は原則年金から天引きされますが、年金が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金額受領額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替により納めることとなっております。男鹿市には該当者は何人いるのか。強制的な天引きによらないで、納付書や口座振替への変更ができるのか、お伺いいたします。

8点目は、介護保険条例と国民健康保険税条例には、それぞれ保険税、保険料の減免規定があります。国民健康保険条例では、一つとして、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者、またはこれに準ずるものと認められる者、二つとして、当該年に

において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずるものと認められる者、三つとして、前2号が掲げるもの以外で特別の事情がある者となっております。

介護保険条例では、一つとして、災害で財産に著しい損害を受けたこと、二つとして、生計を維持する者が死亡したこと、または心身に障害を受けた長期の入院により収入が著しく減少したこと、三つとして、事業等の休廃止、損失、失業等による収入の著しい減少、四つとして、自然災害によって収入が著しく減少したこと、これらに該当したと認められると減免の対象となるとしておりますが、国保も介護保険も後期高齢者医療保険も、加入者は同じ市民であり、減免の規定は同一にして減免を受けやすいようにすべきと考えます。二つの減免規定は、国保税と介護保険料であるがゆえの規定になっているのか、どこに違いがあって条項の内容が違うのか、お伺いいたします。

国保税条例での減免規定を介護保険条例の規定も、同じ条文にできるのではないかと考えますが、市長の見解を伺いたいと存じます。

次に、二つ目として、子育て支援と中学生までの医療費無料化についてお伺いいたします。

子どもがけがをしたり病気になったときに、お金の心配がなく、医療が受けられる医療費助成制度が全国の自治体に広がってきております。対象年齢拡大を求める取り組みが各地で進んでおります。厚生労働省の調査でも47都道府県と1千742ある市区町村のすべてで何らかの通院・入院費用の助成を実施しております。福島県では18歳の高校卒業まで、東京都、群馬県、静岡県、鳥取県では中学校卒業まで入院・通院とも助成しております。小学校卒業までは7府県あります。秋田県内でも無料化の拡充が行われ、由利本荘市、にかほ市、大仙市は来年度から中学校卒業までの入院・通院の無料化が提案されております。県内11市町村で中学校までの所得制限なしの無料化がなされております。

各自治体がどんどん進めることによって国を動かし、国の制度として無料化が確立されていきます。かつての老人医療費の無料化が進み、国での制度化が実現した経緯もあります。男鹿市でも、ぜひ中学校卒業までの医療費無料化を実現していただきたい。子どもを持つ保護者の切実な声でもあります。このことは、病気の早期発見、早

期治療ができ、重症化防止にもつながります。子育て支援の重要な施策であります。市長の誠意ある答弁を求めるものであります。

地域経済の現状や課題に関する内閣府の報告書、地域経済2014によりますと、子育て支援の拡充策が地方の市町村で人口をふやす重要な要因になっていることがある。報告書は、首都、中京、近畿の3大都市圏と東日本大震災の被災3県を除いた市町村について、人口変動を分析したものです。人口が増加した145市町村では、定住を目的とした住宅建設費の一部補助や子どもの医療費助成、保育体制の拡大などの対策がとられていました。報告書は、地方の市町村において人口が増加したのは、良好で安定的な雇用環境のもとで、住環境の整備や子育て支援等の取り組みが進められることで、人口の流入・定着が見られる。若い子育て世代の人口構成が高まり、出生率が高まっていることが原因となっている場合が多いものと考えられると指摘しております。

市長は、子どもの医療費の無料化、保育料の負担軽減等は、国が一律で実施すべきとの主張ですが、国が制度化するまでは、多くの地方で実施してこそ、国が動くのであって、子育てが国の役割であると考え、いつ実現するのかわかりません。子どもの貧困化が社会問題になっている中で、早急な対応策が求められております。まず、我々自治体で実施して動いてこそ国が動くと考えますので、市長にその辺を察知していただいて、市民の願い、早期実現を期待するものであります。

また、教育委員会としては、小学校までの無料化実施の認識と中学校までの無料化の制度化について、どのように考えているのかについてもお伺いいたします。

次に、市長の子ども支援策の認識について伺います。

昨年12月議会で、市長は、自治体間で人口、子どもを取り合うような状況は、問題解決の本質から逸脱するものであるとしておりますが、取り合うようなこととはどういうことなのか。男鹿市では、そのようなことはやらないということなのか。県では、定住・移住策を積極的にやるとしているが、移住策を取り合うとの認識で問題解決の本質から逸脱した施策と考えているのかについてもお伺いいたします。

本市では、移住策は取らないと理解していいのかについて、改めてお伺いします。

また、市長は、子どもの医療費の無料化、保育料・幼稚園授業料の負担軽減、産科、小児科等の地域医療の充実などは、国が全国一律で実施すべきで、一地方におい

ては地域の実情を踏まえ、創意工夫を生かした政策を積極的に展開する必要があるとしておりますが、具体的に、国での一律事業実施と地域の実情を踏まえた創意工夫を生かした政策の積極的展開との市長の認識が、よくわかりません。それについて説明を願いたいと存じます。

次に、三つ目として、公共交通と男鹿みなど市民病院への通院費の支援についてお伺いいたします。

最初に、市単独運行バス事業についてであります。

一つとして、民間事業者が運行を廃止した路線について、男鹿市公共交通総合連携計画に基づき、市が事業主体となって生活バス路線を確保するとして、平成27年度では7千592万4千円の予算措置をしております。年々増加しているが、その要因は何か。また、毎年支出しておりますが、24年度に秋田県生活バス路線維持費補助金5千64万3千円が支出されておりますが、その支出の内容と補助金が今後増加となるのかお伺いいたします。

また、利用者数は年々増加しているのか、その推移と使用料についてもお伺いするものであります。

市では、公共交通の経費増大や利用客の増加、市民ニーズにこたえた運行等を踏まえ、男鹿市公共交通総合連携計画を作成し、以前は秋田中央交通株式会社がすべての路線を運行していたが、現在は6路線を地元バスやタクシー業者に運行させておりますが、その効果は出ているのか、問題点はないのか、お伺いいたします。

三つ目、私は6路線から先の幹線道路の運行を秋田中央交通株式会社が運行していますが、余りにも無駄が多いのではないのかと考えます。利用客からは、なぜ終点まで運行できないのか、待ち時間が多い、枝線は地元業者、幹線は秋田中央交通株式会社にしなければならない法律的根拠でもあるのか、お伺いいたします。

四つとして、枝線から幹線に乗りかえる時間をスムーズに、待ち時間を少なくしてほしい、それとJR男鹿線との連携での待ち時間の短縮はできないのか、お伺いいたします。

五つとして、年間のバス料金の収入は、枝線の6社で400万円台であります。一日の乗車利用者数は160人台です。私は、利用者の増加を図るためにも、利便性を高める方策と料金の大幅引き下げを行い、他市でやっているワンコインバス料金にで

きないのか、市長の答弁を求めるものであります。

2点目として、男鹿駅前周辺整備計画案は、現在、専門の事業者に委託中で、3月末までに全体のプランニングを計画するものと思いますが、一つのテーマとして、超高齢社会を迎える中で、車に頼らず公共交通機関を活用して歩いて暮らせるまちづくりを目指すとしております。男鹿駅を中心に、およそ半径1キロメートル範囲を歩いて暮らせるまちづくりとしております。高齢者の方々が、すべて歩けるとは限りません。坂道も多くあります。今でも自家用車やタクシーを利用して買い物をしている人もたくさんおります。コミュニティバスとかデマンドタクシーなどが、ぜひ必要と考えますが、計画の中に入っているのかどうか教えていただきたいと思っております。

次に、男鹿みなと市民病院への通院の負担軽減についてであります。

現在、病院の外来患者は一日300人台と低迷しております。以前は500人台が続いておりました。なぜ減少したと思えますか。それは、各診療所のほとんどが無料の送迎車を出しているからであります。患者は、医療費のほかにバス、タクシー代を出して男鹿みなと市民病院に来ております。大きな出費となっております。市民からは、男鹿みなと市民病院に行きたいけれども、交通費のかからない送迎してくれる診療所へ行くしかないと言っております。バスを利用して男鹿みなと市民病院へ来る患者のバス代の軽減を図り、外来患者を一日500人台に復活させ、診療収入の増加を図る必要があると思えますが、市長の考えをお伺いしたいと思っております。

また、人工透析患者を含めた定期的に診療しなければいけない重度の障害を持っている方に対して、現在一部支援しておりますが、交通費の全額を支援して、市民の負担軽減を図り、収入の確保に努めることも、病院側にとっては重要と思えますが、このことについても答弁を求めるものであります。

次に、四つ目として、空き家、空き店舗対策について伺います。

市内を回ってみますと、空き家、空き店舗が多くあることに驚かされます。この家の家族は、どこでどうして暮らしているのだろうと考えさせられます。市内の空き家、空き店舗がどのくらいあるのか、また、再利用できる家もあるし、危険度の高い家もあります。危険度別の調査が行われているのか、いるとすれば、その結果についてお伺いいたします。

空き家条例や空き家バンクへの登録等について、十分市民に周知されずに知らない

でいる所有者が、かなりいる実態があります。その内容について簡潔に伺いたいと思います。

また、市としての問題点や課題が何かについても、答弁願いたいと存じます。

固定資産税の特例措置が空き家解体を妨げていることへの市の対応についても伺いたします。

空き家、空き店舗の空き家バンクへの積極的な登録を促して、若い人や定年後の人に定住・移住の促進に資することが、市としても重要と考えます。市内には、公営住宅や民間のアパートに住んでいる市民がたくさんおられます。市として、どう積極的に取り組む考えなのか、お答え願いたいと存じます。

また、空き店舗等利活用事業への補助金が、新規事業として新年度予算に予算化されておりますが、その事業内容についても伺いたします。

次に、五つ目として、町内名の標識の設置について伺います。

市内を回ってみても、市民からの声も、この地域の町内が、どこからどこまでなのかわからない、よその市町村では、きめ細かく町内名を書いた標識を設置しているところや秋田市等では住所の地番まで書いた標識を設置しております。男鹿市では、若美地区では合併前から設置されているところもありますが、市民や市外から来た人でも、ひと目でここがどこの町内だとわかるようにすることが必要と考えますが、市長の標識設置への取り組み方について伺いするものであります。

次に、六つ目として、住宅リフォームの助成制度についてであります。

私は、この制度の継続については、何度も取り上げておりますが、市では27年度は、福祉、環境、子育て世帯についてリフォームに要した費用が30万円以上で、市内業者が施工したものであれば補助率10パーセント、上限額30万円としております。しかし、従来的一般住宅リフォーム事業については、除外されております。

この5年間、この事業を継続して利用した市民はもちろん、施工された建築関連業者からは、大変好評な事業であり、市内経済への波及効果も極めて高いところであり、今日の経済低迷に一つの明かりをつけているもので、その継続が期待されているわけですが、一般分を除外した理由はということなのか、利用件数は減ってきているとはいうものの、一般分の利用を除外しなければいけない減少ではなく、一定水準を保っているものであります。平成26年度の利用件数と補助額を2月末現在

でお知らせ願いたいと思います。

県でも男鹿市と同様6年目になりますが、27年度も継続することが明らかになっております。県では、住宅リフォーム助成制度が各市町村と継続して行い、その経済波及効果が県経済に大きく貢献していることを認識しているからであります。この事業は、県と市町村との一体事業として取り組まれております。市長は、今まで次年度への継続について私の質問への答弁は「県の動向を見ながら検討してまいります」と答弁して、毎年継続してきた事業であります。一般分も含める事業として、住宅環境の向上を図るために、27年度事業として県・市一体として取り組むよう強く要望するものであります。市長の理解ある答弁を期待して、1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、第6期介護保険事業計画についてであります。

まず、介護保険料の引き上げについてであります。昨日もお答えしましたが、平成24年度の1人当たりの介護給付費が全国平均24万7千537円であるのに対し、男鹿市は34万7千300円となっているためであります。

また、広域を除く県内他市の状況であります。潟上市が6千500円、秋田市が6千232円、大館市が6千200円、能代市と鹿角市が5千900円、北秋田市が5千800円、横手市が5千700円、湯沢市が5千400円と伺っております。

次に、平成26年度の決見込みについてであります。

平成26年度介護保険特別会計の決算は、46億5千618万1千円と見込んでおります。

また、介護保険財政調整基金残高は、平成26年度末で14万503円と見込んでおります。

次に、第6期介護保険事業計画期間における介護保険料の総額は、24億8千633万6千円と見込んでおります。

次に、秋田県介護保険財政安定化基金の借入れ限度であります。同要綱によりますと、市町村の申請により知事が内容を審査し、貸付額が決定されることになって

おります。秋田県介護保険財政安定化基金からの借り入れは、保険料収納額の不足分を補うものであり、保険料負担の軽減を目的とした借り入れはできないものであります。

次に、介護保険料のサービス利用の自然増分の積算根拠であります。第6期の保険料必要額は、3年間で25億839万円となり、これを被保険者数3万1,494人で除し、さらに保険料収納率0.99で除した年額基準保険料は8万451円となります。年額保険料と第5期との差を計算すると、月額1千46円となるものであります。これには法改正による一定所得額以上の方の2割負担や介護報酬引き下げなどは、考慮していないものであります。

次に、一般会計からの繰り入れについてであります。介護を社会全体で支えるという介護保険制度の趣旨から、繰り入れは考えていないものであります。

次に、介護保険料を納付書や口座振替により納付している方は、平成27年1月末現在で1千49人となっております。

また、特別徴収を納付書や口座振替への変更は、介護保険法上、できないものであります。

次に、介護保険条例と国民健康保険税条例に係る減免規定についてであります。

まず、条例の減免規定の相違についてであります。介護保険は介護を必要とする高齢者の自立した生活を社会全体で支える仕組みとして、加入する医療保険にかかわらず、満40歳以上のすべての方が被保険者となっております。これに対し、国民健康保険は、被保険者の疾病、負傷、死亡等に関し、必要な医療保険給付を行う制度として、ゼロ歳から満74歳までの自営業など、ほかの医療保険加入以外の方が被保険者となっております。また、介護保険料は、収入に応じ調整率を50パーセントから150パーセントまで6段階に区分し、高齢者にも助け合いに加わっていただくように設定されております。

これに対し、国民健康保険税では、所得に応じた所得割、人数に応じた均等割、世帯に応じた平等割の3方式により、医療に係る基礎課税分、後期高齢者制度の支援分及び介護保険制度の納付金分を、それぞれ算出し、課税額を決定しております。

このように、制度の趣旨、目的、対象者等、課税の仕組みが異なっていることから、減免規定がそれぞれの条例で定められているものであり、同じ条文とすることは

困難であります。

ご質問の第2点は、子育て支援と中学校までの医療費無料化についてであります。

中学校までの医療費無料化については、さきの12月定例会でもお答えしておりますが、昨年10月24日に全国市長会で子ども医療費の無料化などは、国が全国一律で実施すべきとの緊急アピールを行っており、今後も国に働きかけてまいります。

次に、子育て支援策の認識についてであります。

人口減少問題を日本全体で捉えた場合、自治体間の人口移動を招くだけでは解決には至らないものであり、人口をふやすためには医療費などの条件を全国一律にした上で、結婚して子どもの数をふやしていくことが重要であるというのが全国市長会の緊急アピールの考え方です。

このことから、市では出生率の増を目指し、結婚支援、出産支援に努めてまいります。

また、移住・定住策については、市営住宅の入居公募の際の子育て世帯への優遇、市外から移住される子育て世帯を対象とした市単独市営住宅の建設などを実施してまいりました。

今後、親元近居同居支援事業にも取り組んでまいります。

医療費などの基礎的な事項については全国一律で実施し、その他は地域の実情に応じた政策を推進すべきと考えております。

ご質問の第3点は、公共交通と男鹿みなと市民病院への通院費の支援についてであります。

まず、市単独運行バス事業についてであります。

市単独運行バスの委託料の増加の要因は、車両の修繕費や人件費の増などです。

また、平成27年度においては、4月1日の美里小学校への野石小学校の統合に伴い、児童の通学を路線バスで対応するため、潟西北部線を増便するとともに、一部予約運行便を定時定路便に変更したことにより、委託料が増加するものであります。

次に、秋田県生活バス路線等維持費補助金の内容、市単独運行バスの運用者数の推移と使用料、効果についてであります。

秋田県生活バス路線等維持費補助金は、国の補助要件に該当しない路線で経常収益

の額が補助対象の経常経費に達していない赤字の路線を対象とするもので、赤字額の4分の3を民間事業者に交付するものであります。

平成24年度においては、秋田中央交通株式会社が運行する4路線に対して、総額で5千64万3千円の補助金を支出しており、その内訳は、男鹿北線が2千231万5千円、男鹿南線が893万3千円、船越線が1千756万円、潟西南部線が183万5千円となっております。

当該補助金による補助額については、路線の変更・廃止や民間事業者のバス事業の収支の状況、運行便数の増減等により各年度で変動するものであり、平成25年度の補助額は3千644万4千円、平成25年度の補助見込み額は4千37万円となっております。

市単独運行バスの運行実績については、利用者は、平成24年度が3万2千136人、平成25年度が3万266人となっており、運行収入に当たる使用料は、平成24年度が479万8千850円、平成26年度が463万6千930円となっております。

市単独運行バスの運行による効果は、民間事業者が撤退した地域で、通院・通学等、市民の需要に応じた移動手段を確保していることではありますが、事業の採算制から利用者数の増が課題となっております。

次に、幹線と枝線の運行主体についてであります。

民間事業者が運行する幹線は、いずれも赤字路線であります。市が一定割合を補助した上で民間事業者に赤字の残額を負担していただきながら維持しているものであります。市が幹線を運行する場合は、市の財政負担が増となるものであります。

枝線については、民間事業者が撤退した後、市単独バスを運行しております。

次に、枝線から幹線への乗りかえ時間についてであります。

市単独運行バス路線のダイヤについては、平成26年3月改定の男鹿市公共交通総合連携計画の作成時に実施した乗降調査や専門のコンサルタントの知見により定めた運行形態に基づき、設定しております。

ダイヤの設定に当たっては、JR男鹿線及び幹線バスへの接続を優先した上で、通院時間や児童生徒の登下校の時間に配慮しております。

次に、ワンコインバスについてであります。

他市におけるワンコインバスの事例は、人口や公共施設、商業施設等が集中する限られた地域を巡回する形態であります。

本市では集落が点在しており、地形的に適していないことから、ワンコインバスの運行は考えていないものであります。

次に、男鹿駅周辺整備計画案でのコミュニティバス、デマンドタクシー等についてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画の策定に当たっては、駅周辺における整備を進め、鉄道、路線バスなど、公共交通機関を活用した歩いて暮らせるまちづくりを目指しております。

コミュニティバス、デマンドタクシー等については、考えていないものであります。

次に、男鹿みなと市民病院への通院の負担軽減についてであります。

男鹿みなと市民病院へのバス利用者の通院費の助成については、公平性の観点から難しいものと考えております。

男鹿みなと市民病院における診療収入は、常勤医師を確保し、良質な医療を提供することで診療収入の確保を図ってまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、空き家、空き店舗対策についてであります。

市全体の空き家の戸数につきましては、昨年12月定例会でもお答えしておりますように、空き家の定義が難しいことから把握しておりませんが、各地区町内会や消防署、警察署などから情報が寄せられた危険と思われる空き家は、本年1月末現在204戸となっております。

市で実態調査を行った結果、近隣に被害を及ぼす可能性が高く、除去すべき空き家が12戸、除去もしくは大規模修繕が必要な空き家が62戸、小規模の修繕、経過観察が必要な空き家が74戸、近隣への影響がない空き家が56戸でありました。

次に、空き家条例や空き家バンク制度の内容についてであります。

空き家条例は、空き家等の適正な管理の促進を図るための必要な措置について定めたものであり、空き家バンク制度は空き家の有効活用を通して定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的として制定したものであります。いずれも市広報とホームページで周知いたしております。

空き家条例の課題としては、所有者や相続人を特定することが難しいこと、行政代執行をした場合、解体費用の回収が見込めないことなどが挙げられます。

次に、固定資産税の特例措置が空き家解体を妨げていることへの対応についてであります。

平成27年度政府税制改正大綱において、居住用家屋、敷地のうち一定のものについては、住宅用地にかかる固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外されることが盛り込まれました。空き家を解体しないことでの税制面の優遇措置がなくなることを所有者に説明し、危険廃屋の除去につなげてまいります。

次に、空き家バンク制度の取り組みについてであります。

これまでも物件の登録については、町内会長からの情報提供や市ホームページ、市広報による周知を行ってまいりましたが、登録物件が少ないことが課題となっておりました。12月定例会でも申し上げましたが、今年度は市外宛ての固定資産税納税通知書に空き家バンク制度への登録を呼びかける文書を同封いたしました。この結果、これまで23件の問い合わせがあり、うち4件が物件の登録につながっております。

次に、空き店舗等利活用事業についてであります。

この事業内容は、空き店舗を賃借し開店する場合、1カ月当たりの賃借料の2分の1以内、上限4万円を助成することとし、その対象期間を最長で12カ月としております。

あわせて、建物の内外装の改装については、改装費の2分の1以内、上限60万円を助成するものであります。

ご質問の第5点は、町内名の標識の設置についてであります。

今後、町内名の標識の設置の必要性について、町内会長をはじめ多くの方々から幅広く意見を伺ってまいりたいと存じます。

ご質問の第6点は、住宅リフォーム助成制度についてであります。

昨日もお答えしておりますが、平成22年度に創設した制度であり、制度開始後5年が経過し、平成27年2月末までの累計で補助金4億4千686万3千円を交付しております。

今年度の申請者は、平成27年2月末で、一般世帯171件、子育て・福祉・環境世帯147件で、合計318件、補助金は一般世帯1千835万円、子育て・福祉・

環境世帯 3 千 1 8 1 万 1 千円で、合計 5 千 1 6 万 1 千円となっております。

平成 2 5 年 1 2 月定例会では、県の動向を見きわめてまいるとお答えしておりますが、昨年 1 2 月定例会では、これまでの利用状況を分析しながら検討するとお答えしております。平成 2 7 年度は、条件を見直し、市が重点的に取り組んでいる子育て、環境、福祉世帯への支援に限定した事業として取り組んでまいります。

なお、医療費無料化に関する教育委員会に対するご質問につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会にご質問の中学生までの医療費の無料化について、教育委員会の考え方をお答えいたします。

現在、制度化されている小学生までの医療費の無料化は、子育て世代の負担軽減につながっているものと認識しております。これを中学生まで対象とすることについては、先ほど市長が申し上げましたとおり、国が全国一律で実施すべきものと考えております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。佐藤議員

○1 番（佐藤巳次郎君） 介護保険の 6 期の事業計画について、最初にまたお伺いしますが、私の所管でありますので、詳しくは質問しませんが、第 5 期、2 6 年度までの 3 年間の保険給付費でありますけれども、5 千 2 0 8 円の保険料で第 5 期の場合、標準給付費が 3 年間で 1 1 9 億円の計画であります。実績はどうなっているのかと言いますと、1 2 6 億 8 千万円になります。約 7 億 4 千 7 0 0 万円が事業計画よりも給付費が多くなっているけれども、保険料は 5 千 2 0 8 円であるということで、この範囲の中で給付費が 7 億円も上回るにもかかわらず、この保険料で間に合っていたということでもあります。そういうことからすればですよ、新年度から始まる第 6 期の分が、大幅な引き上げになっているというところが、私は非常にわからない。第 5 期で計画よりも 7 億 4, 7 0 0 万円も多い給付費で間に合っていたものを、1 千四百幾らですか、引き上げて、果たしてこれで保険料が余るんじゃないかという気がするわけです。大幅黒字が出てくるんじゃないかと、私は思っているところです。そういうこと

からして、今回の介護保険の第6期の計画は、非常に問題点が多いということを考えておりますので、この点について何かお答えありましたらひとつお答え願いたいと思います。

サービス利用の自然増が1千46円の値上げの大きな原因になっているということで、これは医療費が大幅に1人当たりが多いということをおっしゃっておりますが、逆に私は、男鹿市の医療費が多額になっているということは何かと。私は、逆に市の医療に関して、非常に健康に対して、行政の施策が悪いということの反映だと思えますよ。これは子どもの医療費もそのとおりなんです。無料化を絶対しないという方向でしょう。医療費を低く抑えるのが行政の役目だけですから。それをやらないですよ、これは、介護保険は介護保険の中でやるから、一般会計からも出されないと、こういう主張が私は市民を苦しめているというしかないわけでありまして。私は、これはぜひ直してもらわないと、市民の健康が守れないということにほかならないと思えます。保険料も多額になって、医療費も払えない、交通費もかかる、物価は上がる、そういう状況の中で、そういう本当に困っている方々をどうしていくかという観点で、この保険料引き上げには一つも反映されていないと、そういうところに私は大きな問題点があると思えますし、そういう意味では、私はぜひ一般会計からの繰り入れをやってほしいというのが主張であります。特に担税力がないという中であって、ぜひもう一度考え直してほしいなというところでもあります。ですから、市長は全体で支えるものだと、介護保険の中での全体で支えるという話をしておりますが、それを言い訳にして大幅な引き上げをするというところに、私は市民を苦しめる大きな問題点があるかと思えます。

それから、減免条項についてでありますけれども、国民健康保険であれ、介護保険であれ、後期高齢者医療保険であれ、すべて市民が入っているわけで、私は減免を一律にして何ら不都合はないと。やっぱり、いかに困っている人方を救済して、保険料を軽減していくかというところが、私は非常に考えなければいけない問題なんで、介護保険の場合は、災害だとか障害だとか入院だとか死亡だとか、それから、失業だとか自然災害、こういう限定したものになっているんです。しかし、国保の場合は、そういうことでなく全体を包んだ、貧困で公私の扶助を受けている者、またはこれに準ずる者と。所得が皆無で、またはこれに準ずる者と。または、特別の事情がある者と

いう、かなり広い範囲で考えられる減免規定だわけです。そういうことからすれば、私はこの大変な保険料の高い中で、こういう条項を一本化しても、何ら差し支えないと思いますが、再度お答え願いたいなと思います。

それから、介護保険は先ほど言いましたように、委員会でも取り上げますので、次に、中学生までの医療費の無料化についてであります。このように市長は全国一律だということでもあります。そう言いながらですよ、男鹿市では現在まで小学生の医療費は無料にしているわけです。保育料も25パーセント軽減していると。これは国でやってないのを軽減しているんですよ。市長は国で一律にやるんだと言いながら、一方ではですよ、こういう男鹿市だって軽減措置をしている。これは矛盾ですよ。私は本当に子どもの医療費が大変だという中でですよ、そういう人方を救済していくという気持ちがない。国の一律でやるまで、こういう中学生までの無料化を絶対やらないのだということであつたら大変ですよ。全国で今、どんどんやっている中で、男鹿市が取り残されてどうしますか。新年度予算だって、県内で、かなりのところが中学生までの無料化が進んできているわけです。これについて市長はどう思っているんですか。おかしいことをやっていると言い張れますか。違うでしょう。みんなすべて市民を考えての無料化制度をつくっているんですよ。それをうまくないと、国で一律だということであつたら何としますか。私は今までも言ったように、各地方でどんどんこういうのをやりながら国に制度化を求めていくと。両方を考えていかなければいけないのに、市長はやらないで国にアピールを出したと。それだけであと、それ以上進まないという中であつてですよ、私は市長の考え方は非常に問題点があると、ぜひ変えていただきたいと思います。私たちは県の副知事に会つてですよ、この中学生までの医療費の無料化についてやってほしいということを行いましたら、副知事は人口減、少子化対策としては重要な施策であり、県の人口減対策の中で検討する。6月まで案をまとめ、9月までに成案を得たいと、こう答えているんですよ。仮に県が中学生まで考えるようになったら、市は、私の方はやらないよと言うんですか。そうはいかないでしょう。そういう形で私は市長の発想を転換してほしいということです。今までやってきたのを水の泡にしていく、今までも国よりも多くのことをたくさん負担軽減のためにやっているのを、逆に言えば、市長の発想は、それはうまくないということと一致すると私は考えますよ。そういうことではうまくないということでもあります。

そういうことで、教育長からも教育委員会としての立場を話されました。これも言ってみれば市長の答弁と同じだわけです。支持しなければいけないわけですよ。教育委員会だけやってほしいと言え、これも困る話です。中学生の1人当たりの医療費、どのくらいかかっていると思いますか。男鹿市の場合、どのくらいかかっているか教えてもらいたい。

今、県内では、1人年間に1千600円程度ですよ。1人当たりです。そういうことで計算していけばですよ、中学生の医療費無料化は、男鹿市の場合、1千万円やそこらあればできるんですよ。1千万円。たかが、たかがと言え、変ですけども、1千万円でできるものであれば、ぜひやってほしいというのが私の主張ですので、ぜひ市長から再度検討していただきたいなと思います。

それから、公共交通と男鹿みなと市民病院の通院費の支援についてであります。

公共交通について、この市単独運行バス事業で新年度が7千592万4千円の予算を組んでおります。今年度は6千112万8千円で、1千500万円近く多くなっている。その答弁が若美の学校の統合による分の増加分だと。1千何百万円もかかるんですか。7千590万円が、言ってみれば秋田中央交通株式会社を除いた枝線の分の単独バス運行事業、この多額なもの、それにあわせて秋田中央交通株式会社に赤字分として25年度が3千600万円も払っていると。合わせれば、1億1千万円を超える、そういう状況があるわけです。これは秋田中央交通株式会社が一本でやっていた時と同じような額まできているわけですよ。非常に多額になっている。年々上がろうとしている。非常に私は問題点があるんじゃないかと。私は一本化した方がいいと。秋田中央交通株式会社が嫌なら、市内のこの枝線をやっている業者にバス事業をやらせればですよ、私はぐっと安くなると思いますよ。逆に言えばですよ。今は幹線バスのところまで、枝線の各6路線を乗ってきて、その6路線を途中で降ろして、その車は自分の会社に帰っていくと、こういう無駄をやっているわけです。市民からも、かなり言われているんですよ。まるっきり無駄でないかと。どうして真っすぐ行けないのかと。秋田中央交通株式会社の救済みたいなものになるんでないかとまではかの人は言ってますよ。そういうことでは、本来の公共バス事業としておかしいんじゃないかと思しますので、ぜひお答えいただきたいと。

それから、この6路線の枝線の料金収入が、年間で400万円台です。1人当たり

162円ぐらいです。それも乗っている人がですよ一日133人程度、一日ですよ、6路線133人しか乗っていない、こういう状況ですよ。それに7千500万円も払う、果たしてこれが、費用対効果とは言いたくないけれども、余りにも大変な数字じゃないかと思うわけです。そこをやはりもう一度検討すべきじゃないかなというのが私の主張であります。

それから、この公共交通での船川地域のコミュニティバスとかデマンドタクシーと、その答えについてできないというようなお答えだったと思いますけども、市の方では歩いてらせるまちづくりと言いながら、実際は今でも車で通うしかない人方がたくさんおられる。それをどうしていくのかというのが私はこの船川のまちなかの活性化をどうしていくかの一つの問題点、課題だと思えますよ。それをやらないということで、果たして済むのかと。今、市で考えているこれからの計画案は、非常に問題が起きてくるということだと思いますので、ぜひその点も再考願いたいなと思って質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 中学生までの医療費の無料化でございますけれども、これはいわゆる単なる医療費の無料化というのではなくて、子育て支援の一環という捉え方をしております。男鹿市は医療費に関して他市と比較じゃなくて、全体的にほかでやっていない子育て支援というのをたくさんやっております。例えば子育て応援米の支給などというのも男鹿市だけの事業であります。

また、子どもたちの病気にかからない体力づくりという、そういう事業もやっておりますし、また、子どもたちの学習に対しての支援、いわゆる例えば学校支援員の配置とか、ほかでやっていないものをやっている。トータルの話で学校支援、要はあくまで医療費の無料化というのは子育て支援全体で考えるべきものだと考えております。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、介護保険料及び国保税の減免を一律にすべきというご指摘でございますけれ

ども、これにつきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり制度の趣旨等からしまして違いがございますので、一律同じようにするというのは困難な状況でございます。

それと、介護保険では、その減免規定、かなり限定されているということで、国保については特別な事情があるという幅広く対応されているということもご指摘がございました。この国民健康保険税条例においては、被保険者が困窮により公私の扶助を受けるもの、あるいは所得が皆無になったことから生活が著しく困難となったものなどのほか、特別な事情がある者に対して減免ができることとなっております。この特別な事情があるものにつきましては、災害、風水害、火災などにより、被保険者の財産に甚大な損害があった場合や納税義務者と生計を一つにする親族の所得が前年度と比較し2分の1以上減少して、生活が困難となったものに対して減免することとしております。これに対して介護保険、あるいは後期高齢者医療保険料では、この特別な事情がないわけでありまして、介護保険料での減免規定の中では、この災害等に関する、ほぼ同様の減免措置が講じられておりますので、これで対応していきたいと考えております。

それから、次のバスの関係でございますけれども、先ほど、この補助金が増となっている理由について市長が先ほど申し上げましたとおり、1系統、学校の統合により1便ふえたということが大きな要因でございますけれども、そのほかに車両の老朽化等によって修繕料が上がっております。さらに、このバスの運転手が少ないという状況の中で、それを確保するために人件費が増加傾向にございます。そういった理由で今回、補助額が増となっているものでございます。

それから、秋田中央交通株式会社の幹線バスの部分について、市単独運行バスで一本化すべきでないかのご意見でございますけれども、現在、秋田中央交通株式会社が運行しているバス路線、これについてはバス事業者がみずからその赤字を抱えながら運行している状況でございます。4分の1程度、赤字を抱えていると。4分の3については市が補助している状況でございます。これが市の単独運行バスが秋田中央交通株式会社の幹線バスのところを運行することになると、秋田中央交通株式会社はこれ以上運行できない、運営上かなり難しくなるということもございまして、撤退する可能性がございます。そうすると、市単独運行バスで運行せざるを得なくなるわけで

すけれども、これまで秋田中央交通株式会社が抱えていた赤字分、4分の1、これも今度負担しなければならないということで、非常に財政的にも厳しくなるという現状がございますので、今のところ難しいものと考えております。

それから、費用対効果ということで料金、少ないということでございますけれども、これにつきましては、まずはその利用者をふやしていくことが第一でございます。そのためにも、今のこの体制の中でできる限りJRとか幹線バスの接続を改善しながら利用者をふやして、それで料金収入をふやすというふうな方策を考えていきたいと考えております。

また、船川地区でのコインバス等の運行についてでございます。

これにつきましても市でコインバス、低料金で運行した場合に、やはりこの民間の既存のタクシー業者、あるいはバス事業者に対する影響、民間事業を圧迫する可能性がございます。こういったこともございまして、秋田運輸支局からは、十分な調整を行うようにということが示されておりますので、この件はかなり難しいのではないかと考えております。

また、毎年開催されております町内会等市政懇談会におきましても、地域からの要望というのは一切ない状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） まず、私からは介護保険の関係についてお答えを申し上げます。

佐藤議員のご質問にありましたように、第5期事業計画で見ました標準給付費と26年度は見込みでございますけれども、実績との相違というような観点からのご質問でございましたが、まず第5期の計画時に当たりましては、当時はいわゆる介護保険の財政安定化基金が24年度に限り取り崩しが可能であったということ、基金の方もございましたので、それらの充当によりまして5千208円という額に抑えることができたということでありまして、このたびの6期計画では、基金がないということがございまして、また、財政安定化基金の取り崩しも法改正がないとなされないとできないということございまして、それらがありまして今回の額になっております。いわゆる自然増の関係で1千46円の増だと。この要因といたしましては、先ほど市長も

申し述べておりますけれども、1人当たりが高いと。これはやはり男鹿市の場合、全国平均に比べまして高齢化率が高いということから、要介護の認定者数も全国平均の割合に比べますと多くなっております。

1号被保険者のうち、要介護支援の認定を受けた方、全国では、これは25年3月末の数値でございますが、全国では17.6パーセントとなっております。本市の場合、これは25年10月1日現在の数値からいきますと22.8パーセントと、5ポイント以上高いと、それらのことから、やはり1人当たりの給付費も高くなっているというふうに考えております。当然それらを予防するために、私どもも、これまでもいろいろ介護予防等やってまいりましたが、これからもいわゆる健康寿命を伸ばすという取り組みにつきましては、力を入れて実施していきたいというふうに考えております。

それから、一般会計からの繰り入れについてでございますけれども、これにつきましては先ほど市長も答弁しておりますが、社会全体で支えるという介護保険制度の趣旨から、当然1号被保険者のほかに2号被保険者もおられますので、全体で支えるという観点から一般会計からの繰り入れについては考えていないものであります。

それから、子どもの医療費の、1人当たりの医療費でございますけれども、昨年私どもちょっと試算はしてございますが、これが小学生の実際の医療費をもとにしまして、中学生の医療費、これは一部負担金も含めて2万6千円と見込んで試算しております。自己負担なしで、例えば無料化を実施した場合は、市で1千230万円ほどの負担になるということでもあります。

○1番（佐藤巳次郎君） 答弁漏れあるのじゃないですか。県の方で、もし医療費の無料化を考えたら、市長はどうするかと。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 県の方の動向は存じておりませんが、県の動きを見た上で検討したいと思います。

○1番（佐藤巳次郎君） 県の方でやったら市の方で、それにどう対応するかと聞いているんです。

○議長（三浦利通君） 1番、この後また予算特別委員会等の中でやっていただければ

と思います。

1 番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

○1 番（佐藤巳次郎君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 次に、8 番安田健次郎君の発言を許します。安田議員

【8 番 安田健次郎君 登壇】

○8 番（安田健次郎君） 私も、続けて日本共産党の質問をさせていただきたいと思いますが、初めは、国の政治の動きに若干触れさせていただきたいと思います。

御存じのように今の安倍内閣の暴走という言葉で示されておりますけれども、大変な状況ではないかなというふうに考えています。特に戦争をしやすい、するような国づくりにするようなそんな動き、そしてまた、命の大切さを奪うようなこの原発の再稼働の問題、さらには庶民の痛みもさっぱりわかってくれないと言われておりますこの消費税の執行、そして、引き続いてこの税の不公平、格差社会を拡大すると言われる税の不公平の問題、そして沖縄の民意に背く自然破壊や強行の執行でありますけれども、そして農業問題で言えば T P P が風雲急を告げると言われています。いよいよこの春が決戦場だろうと、もうあきらめているような動向も報道されておりますけれども、大変な事態になるのは今年度中に明確になるだろうとさえ言われています。

そしてまた、その礎となっております農協の三法案の改革、これもまた T P P と同時に日本の農業を衰退させる最大の今の国会での闘いだろうというふうに思っています。

私たちの考え方からいきますと、こうした目に余る悪政と言いますか、こういう悪政に対して各自治体は、市民の暮らしを守る、いわば防波堤となるべきことが自治法の中に明記されております。そのために、こうして議論をするわけでありますから、どうぞ男鹿市の場合も、こうした、特に総合法案と言われるこの福祉の自立に対して、断固として男鹿市のあるべき姿を披歴していただき、施策を展開していただきたいというふうに思って、引き続き私の質問をさせていただきたいと思います。

初めは、介護保険について伺います。

これは前段、佐藤巳次郎議員から質問されておりますので、重なる部分については遠慮させていただくと思いますが、とりあえず通告制の問題でありますので、引き続き私もこのタイトルについて伺わせていただきます。

ことしも3年ごとの見直しの第6期の老人福祉計画・介護保険事業計画の見直しとなって、先般、市から大まかな計画が提案されました。私は特にこの介護保険は、先ほど言われたように保険あって介護なしと批判されているように、そしてまた、天井しらずの保険料、そして利用料の引き上げによって継続が危ぶまれると指摘されているように、今回また保険料が基準額で30.13パーセント、1千563円増の6千770円という提案もなされています。所得段階も6から9段階となり、第9段階は7千812円から47.4パーセント増の1万1千520円となり、年間13万8千240円となる計算になります。この引き上げについては、到底市民の理解を得るには、ほど遠い大変な困難だと思います。安定化基金の借り入れや、先ほどありましたように一般財源からの繰り入れなどをしながら、何とかしてこの保険料の引き下げを全力挙げてやるべきだというふうに提案したいと思います。今、佐藤巳次郎議員と同じ質問になりますけれども、こうしたこの引き下げのための努力や検討は、どうしてもできないのか私の方からも伺わせさせていただきたいと思います。

次に、マスコミで取り上げていますから御存じだと思いますけれども、特別養護老人ホームや通所介護などの報酬を引き下げる決定がなされています。全体の引き下げ幅が2.7パーセント、特別養護老人ホームの場合は倍以上に当たる6パーセントの引き下げで、入所待機者が全国で50万人もいると言われます。市内でも100人を超す待機者がいる中での、このサービスの引き下げでは、介護保険の崩壊に拍車をかけると言われています。そして、特別養護老人ホームの相部屋の入居者には、新たに日額で470円、月額で1万4千100円になります。通所介護の小規模事業者でも、最大9パーセントの削減、そして要支援者向けの訪問介護も5パーセントを削減し、通所介護は20パーセント台の引き下げで、サービスの低下は大変なものとなると思います。

幸い市では、この要支援1・2の対応については、来年度まで延ばすようでありますから結構なことではありますけれども、いずれこの後、それなりの取り組みが求められると思いますけれども、この方向に対して市内の介護サービスの状況、そして施設への影響などを含めて、どんな構えなり手だてが必要だと考えているのか伺わせていただきたいと思います。

また一方、職員の処遇改善が今度は1人当たり月額で1万2千円の賃上げを実行す

ることになっておりますけれども、報酬の引き下げと相まって、今後、施設業者の対応について大変な状況だろうと思っておりますけれども、市のこれらについての待遇改善を含めた対応を、どう考えておられるのか、どう指導するのも伺わせさせていただきたいと思っております。

もう一つは、今後のことになるわけでありましてけれども、要支援1・2の保険外しに伴う市の取り組みで、サービスはどうなるかという不安が市民から持たれております。それと介護度3以上のみ特別養護老人ホームということになりますと、待機解消策につながるのかどうかも疑問であります。この点も、どう解消するのか、今後の方向を示していただきたいと思っております。

私は、こうした事態を少しでも解消するためには、今言われている介護難民解消の打開策の対策検討チームを作るとか、特別養護老人ホームの増設や低所得者への減免制度の充実や処遇困難を救済する処置福祉の再建などを検討すべきという提案をさせていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

次に、給食費の無料化について伺わせさせていただきます。

今、全国的に少子高齢化で人口減対策が急がれています。何よりも自然増対策が最重要であります。その弊害となっている一つが子育てに伴う条件の悪化であります。特に格差社会と言われる経済的な問題があります。特に地方は働く人の低所得化、そして非正規雇用の拡大などで、子育てに対する大きな経済的な不安も条件の一つとされています。そのために全国で子育て支援のための医療費の無料化や健診の充実や保育所等の健診の改革などの取り組みが今高まっているわけであります。

当男鹿市でも中学生の医療費の無料化はまだでありますけれども、一定の取り組みは評価するところは評価しているつもりでありますけれども、さらに充実しなければ少子化対策の歯どめにはならないと思っております。そのために全国でも拡大されております学校給食費の無料化の問題であります。県内では、いち早く八郎潟町が四、五年前から実施しておりますけれども、他の市町村も取り組みが進んでいます。このごろでは東成瀬村や三種町などが一定の前進をしているわけでありましてけれども、当市の学校給食の場合、地場産使用は決して高くないわけでありまして、資料によっても明らかかなように、安全でないと言われる食品も含まれている可能性さえあると言われております。そういう点でも、いわゆる教育的な見地からも、最初だけでなく教育的な見

地などからも含めて、学校給食費の無料化は必ず取り組まなければならないと私は考えておりますけれども、いかがでしょうか。

そしてまた、市内の食材使用率の一覧表がありますけれども、もう少し高める必要があると考えていますけれども、その点についてはどんな方向なのか伺わせていただきたいと思います。

3番目に、まちづくりについて伺わせていただきます。

きのうから議論がなされておりますけれども、私は別な角度で質問させていただきたいと思います。

昨年からの県の市町村未来づくり協働プログラムとして、市の駅前周辺整備計画として男鹿版のプログラムが取り組まれています。当初から駅前周辺の整備ということであれば、船川地区の商店などの意向を十分酌むべき必要があると佐藤巳次郎議員も質問されておりますけれども、今、現段階での構想では、観光客対応や地場産供給施設や図書館なども含めて、総合的な計画を検討している提案であります。

先ごろ秋田さきがけ新聞の地方版の地方点描の記事の中で、「イベント頼みの活性化には限界があるように思える」とか、「駅前周辺整備の課題には、中心市街地の対応も大切ではないか」との記事がありました。私もまさにそのとおりだと思いますし、なるほどと思いました。この計画は、相当私は真剣に取り組む必要があると思うし、そして取り組まなければならないのではないかと思います。もちろん今、市では最高のスタッフで計画を練っていることとは思いますが、それなりの市民の意見も酌み上げているような、きのうのお答えにありましたように、多分全勢力を傾注して取り組んでいると思いますけれども、私が今質問しているのは、全国的に主には建物ですけれども、相当な税金を投入しても失敗した事例が、たくさん出されています。いわゆる線香花火のように市街地活性化ということで全国的に取り組まれている、大盤振る舞いをされてばらまきをやられましたけれども、一たん取り組んだ際には、主に建物ですよ。すべてではないわけですが、その失敗例が相当出ています。そういう点で、私はこうした政策というのは絶対成功すべきだと思って質問もしていますし、この駅前周辺整備計画は、どこまで進んでいるのか常々検証していく必要からも、この計画性を示していただきたいと思うわけであります。

そして、本当に今の予定の拠点地と商店街のにぎわいが、それほどなかった場合の

いわゆる責任というか、ツケはどう対応するのでしょうか。そうなりたくないと思うからこそ、今から市長の構えや見解をお聞きさせていただきたいと思います。

次に、農業支援について伺わせていただきます。

9月から予想されておりましたし、12月になって明らかになってきました水稻農業の困難の問題です。低米価のおかげでありますけれども、2回目の質問にもなると思いますけれども、なぜこの質問をする、なぜかと思っているかもしれませんが、昨年の低米価の影響は、年末のやりくりよりも今一番悩みや不安が拡大していると思っているからであります。そのあらわれが、今、田んぼの売買や小作の契約の願いが、そして離農、今後の方向、これらについての不安や悩みが相当ふえています。現に私のところにも相当数ありまして、それなりの対応はしておりますけれども、この問題への援助は必ず何とかしなければならない問題の一つだと思って、私は質問をさせていただいているわけであります。

そのためには、進んだところではさまざまな援助がある例も挙げながら、取り組みを要求しておりましたけれども、当市では県融資の利子補給やJAの激変緩和への補助のみで、その後は何の取り組みも、忘れたように一つも考えていないようであります。

市長は、今、私がこの農家の現状を多少申し上げましたが、特に稲作農家の被害者の思いは、今現在どんな気持ちでおられるのか理解しているのか伺わせていただきたいと思います。率直にお答えを願います。

そして、今後何らかの手だてを考えているのではないかと思いますけれども、それも含めて伺います。そして、葉たばこの今後の対応などもどうなっているのかも示していただければありがたいと思います。そして、昨年の低米価の影響は、今後というか、ことし中に出ると思いますけれども、税金や商工業へのしわ寄せもあると思います。その点について、このおくれを取り返す意味で、この問題を集約し、検証して、どうこれからの施策に展開させるのか、取り組み方もお伺いさせていただきたいと思います。

最後です。税務行政について伺います。

昨年、軽トラックや乗用車の税率が引き上げられました。先日、それに準ずるように、主に農家が利用する二輪車やトラクター、田植機、コンバイン、その他リフトや

ローダーなども含めて、税を賦課するような報告がなされております。どこまで農家をいじめれば気が済む税制なのかなと思っているわけでありましてけれども、私はこの地方税法に基づくというかもしれませんが、地方自治体では、必ず賦課しなければならないものではないというふうに考えています。市としては、何としても今後この種の税金を賦課する考えなのでしょうか、まず一番初めに伺わせていただきたいと思います。

第2に、この税を賦課するために何年前からか償却資産の申告依頼をしていますけれども、どの程度確実に実数などを把握しているのでしょうか疑問であります。これもお答えください。

そして、第3に、申告の際に償却資産扱いになる20万円以上の修理費などは、対象とするのかどうか示していただきたいと思います。

第4に、これから届け出す人と今まで届けない人や中古のままの機具については、どう取り扱うのかも示していただきたいと思います。

このことに関連して、今、償却資産の申告書がありますが、何の意味があるのかわかりづらいという声がありますけれども、その中で耐用年数が1年未満で20万円未満の資産も減価償却の対象になっているとありますが、それでは修理費や農具扱いともなる小型ポンプや草刈機など、また、福利厚生用のトイレや漁業ではウインチやバッテリー、そういうものまでも対象となるのかも伺っておきたいと思います。そして、この届け出をしない場合、一定の過料や追徴などがあるとしていますけれども、どんな対応をなさるのかも伺わせていただきたいと思います。

1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、介護保険についてであります。

まず、安定化基金からの借り入れであります。先ほどもお答えしましたが、借り入れは保険料収納額の不足分を補うものであり、保険料負担の軽減を目的とした借り入れはできないものであります。

また、一般会計からの繰り入れについてありますが、介護を社会全体で支えると

いう介護保険制度の趣旨から、繰り入れは考えていないものであります。

次に、介護報酬引き下げへの対応及び介護職員の処遇改善への対応についてであります。

平成27年度の介護報酬改定は、地域包括ケアシステム構築のため、中・重度の要介護者や認知症高齢者への対応の強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築を目指したものと理解いたしております。

介護報酬改定の影響につきましては、今後、状況把握に努めてまいります。

次に、要支援1・2の方の今後の対応についてであります。この事業は要支援1・2と判定された高齢者のホームヘルプサービス、デイサービスについて、地域の実情に応じてサービス内容や利用料を市が決めて実施するものであります。サービスの内容については、今後、検討を進めてまいります。

次に、特別養護老人ホームへの待機者解消の方向性であります。特定施設入居者生活介護や地域密着型福祉施設の増床により対応してまいります。

次に、介護難民の解消対策についてであります。先ほどもお答えいたしました。年々増加の傾向にある介護ニーズに対応するため、特定施設入居者生活介護の充実や地域密着型福祉施設の増床を図ってまいります。

低所得者への減免制度につきましては、介護を社会全体で支えるという介護保険制度の趣旨から、考えていないものであります。

ご質問の第2点は、給食費無料化についてであります。

本市の学校給食においては、学校給食法に基づき、食材費を保護者から負担していただいているところであり、給食費無料化は考えていないものであります。

次に、市内の食材の使用率についてであります。学校給食では米に加え豆腐、味噌などの大豆加工食品については、100パーセント男鹿産を使用しております。

また、県が学校給食に関して県内産食材利用の指標としているニンジン、ジャガイモ、ホウレンソウなど主要野菜15品目の男鹿産使用率については、これまでも比率を高めるよう努めてきたところであります。平成25年度は11パーセントにとどまっております。

今後も生産者等と連携し、安定供給のための体制づくりに努めてまいります。

ご質問の第3点は、まちづくりについてであります。

まず、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

昨日も申し上げましたが、市では昨年来、男鹿駅前整備計画検討委員会において意見の聞き取りを行っており、2月16日には男鹿企業振興会と意見交換会を、2月25日には市内の事業者の方などを対象として説明会を行い、32事業者の参加があったものであります。

今後、観光複合施設の整備については、平成27年度中の実施設計、平成28年度の着工、平成29年度の供用開始を予定しております。

次に、観光複合施設と商店街のにぎわいについてであります。

昨日もお答えしておりますが、現在整備を計画している観光複合施設では、男鹿の新鮮な海の幸を初めとした農水産物の販売、飲食の提供を行い、市内民間事業者が進めている急速冷凍機の導入の取り組みとも連携しながら、農業、水産業の6次産業化を進め、誘客の強化を図っていくこととしております。

さらに、観光複合施設においては、船川商店街の食料品店や飲食店等を初め、市内の物販、飲食情報の積極的な集約・発信等、地元の民間事業者との連携にも取り組んでまいります。

事業の推進に当たっては、地域の活力を求める民間の取り組みを後押ししつつ、観光客のまちなかへの誘導・案内を強化し、観光複合施設と船川商店街の一体的なにぎわいを目指してまいります。

ご質問の第4点は、農業支援についてであります。

水田農業では、国の米の需給見通しに基づく生産調整に取り組み、40パーセントを超える転作面積を消化しているにもかかわらず、大幅な米価下落の影響を受け、積極的に大規模化に取り組んだ農家ほど厳しい経営状況にあると認識しております。平成27年産米の米の作付けに当たっては、現在、JA秋田みなみとともに開催している経営所得安定対策に係る集落座談会において、米価の変動に備えて国が実施する経営所得安定対策に加入いただくこととあわせ、水田をフル活用し、新規需要米と備蓄米の作付け拡大や加工用米の複数年契約に取り組み、直接支払交付金を最大限活用するよう説明いたしているところであります。

葉たばこについては、栽培農家の再生産に向けてJA秋田みなみが創設した平成26年緊急農業経営支援資金に市でも利子補給し、対応したところであります。

J A秋田みなみからは、2月末現在の葉たばこ農家への貸し付けは12件、1千366万円と報告を受けております。

また、昨年の米価下落の影響についてであります。葉たばこや和梨の減収と合わせた農業所得の減少は、市税の減と地域経済への影響が懸念されるところであります。

今後の農業施策については、昨日もお答えしておりますが、米依存からの脱却を目指し、複合作物の本作化、大規模化に向け、加工・業務用需要に対応した畑作物の作付け拡大に支援するとともに、園芸メガ団地整備事業に参加する農業者や将来を担う新規就農者の施設や機械の導入に支援してまいります。

また、農地中間管理事業により地域農業の中心となる担い手への農地集積や分散した農地の集約化を促進するとともに、農業競争力の強化を図るため、大区画ほ場整備やため池の整備に支援してまいります。

ご質問の第5点は、税務行政についてであります。

まず、農耕作業用のものなどの乗用装置を備えた小型特殊自動車の税率改正についてであります。平成26年度税制改正に伴い、軽四輪等の標準税率によるものは既に改正され、この農耕作業用のもの等については地方税法により市町村が税率を定めることができ、軽二輪、軽四輪車等との均衡を失しないようにしなければならない旨が規定されております。

また、近隣市町村においても同様に改正する意向であることなどにかんがみ、本市においても平成28年度から施行するため、改正が必要と考えております。

次に、耕運機など農耕用のものに対する税額は、平成26年度で1千648台、263万6千800円となっております。

次に、償却資産の申告については、毎年1月1日現在所有する土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、耐用年数1年以上、取得価格または製作価格が10万円以上のものを申告していただくこととなります。ただし、課税標準額が150万円未満であれば免税となります。課税額は平成26年度で、個人と法人を合わせて307件、1億9千848万5千円となっております。

20万円以上の修理費については、その修理・改良等が固定資産の使用可能期間を延長させ、または価値を増加させるものである場合、延長及び増加させる部分に対応

する金額は修繕費とはならず、資本的支出として償却資産の対象となります。

次に、償却資産の対象者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月31日までに所在市町村長に申告を行うことが義務づけられております。中古資産を取得した場合も、同様に申告する必要がある、事業の用に供したとき、以後の使用可能である年数が耐用年数となります。

小型ポンプ、草刈機、福利用トイレ、ウインチ、バッテリーなど、耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満の資産で、一時損金、または必要経費に算入されるものや取得価格が20万円未満の資産で、3年間の一括償却したものについては対象外となります。

次に、申告しない場合は地方税法第386条第1項及び男鹿市市税条例第75条により、10万円以下の料金を課することが規定されております。

また、課税漏れの場合は、地方税法により5年間遡及できることとなっております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。安田議員

○8番（安田健次郎君） 介護保険の引き下げについて、もう少し議論させていただきたいと思いますが、先ほど佐藤巳次郎議員のところで2人で結構聞かせていただきましたけれども、減免制度の問題でひとつ聞きますけれども、一般財源からどうしても補てんしないというんでしょうし、秋田県介護保険財政安定化基金については平成24年度だけで、今後はだめなような言い方です。だとすると、この引き下げの手だてというのは減免措置が重要だと思うんです。なぜかというと、国保税だとか固定資産税とか水道使用料だとか、これは一定の減免、全国どこにでもある同じ減免条例なんだけれども、介護保険だけなぜ違うかということなんだけれども、これ大変なんですよ、同一にしないと。というのは、どういう現象が起きているかという一例を申し上げます。

きょねんまで国鉄の工事現場に行って年間200万円働いていたと。ことしになって4月から仕事がなくなっちゃったと。その配偶者が介護施設に入っちゃったと。月12万幾らかかるといふ。どうします。市長。去年の例の、6段階あるでしょう。去年の例の100万円以下とか市民税非課税とかって6段階あって、我々クラスになると6段階目で9千何ぼかかるんだけれども、この低所得者の方々が、例えばきょねん

までは5段階評価にされて、所得税もかかる、そういう評価をされて、順調に仕事に
いってればいいんだけども、ことしになって仕事が切れて行かれない。この場合、ど
う措置します。これ絶対減免以外にないですよ。何として救済するか、手だてあつた
ら教えていただきたいと思います。払えないんだよ。

もう一つは、世帯分離するという手だてを取る。取ったら、生計をともにするから
だめですと言われる。共倒れになります。その娘さん、この間泣いてきたよ。親どこ
死んでければいいってきたんだよ。こんな現実があるんです。だから介護保険、なぜ
2人もね質問するかっていうのは、この引き下げの対策というのね急を要するんで
す。じゃないと介護保険がつぶれるんだと。これは市がやっている事業でしょう。国
とか県でやっている事業じゃないんだよ。市長、あなたがやっているんですよ。そこ
に、介護保険に入っている方々がこういう状態になっているのを、どう救おうか、救
う手だてをしたらね順調にいけるかなという考え方が必要なんじゃないでしょうか。
構わないでおけばいいんでしょうか。そこだと思っうんですね。決して私は無理を言っ
てるつもりはありません。私方のようにね、結構給料多くもらっている方々は、今度
13万何ぼなってもいいよ、それは。仕方がないよ。担税能力があるから。でも、こ
うしたね減免措置が必要だという低所得者の人方、この間も話しましたけれどもね、
男鹿市の場合、国民年金の受給者っていうのは平均4万幾らでしょう。この人方が自
宅の中に、同じ世帯の中に給与所得者がいて、一定の所得があると、年間6万幾ら取
られるでしょう、標準で取られるわけですね。いろいろあるわけだけでも、6段階あ
るんだけども。この矛盾なんです。これを解かないと男鹿市の住みやすい福祉はあり
得ないです。介護保険もつぶれるんじゃないかって心配しているんです。これをどう
するか、手だてをもう一回質問させていただきたいと思います。

それから、この特別養護老人ホームの相部屋の入居者も、今度は日額で470円、
月額で1万4千100円取られるよね。特別養護老人ホームに入る人方っていうの
は、もともと高いわけですよ、介護度3以上、今はまだ介護度2もいるんだけど
も。特に介護度5になりますと、それに今度、食事代とベッド代が取られますから、
ほとんどが10万円前後になります。この、今、特別養護老人ホームに入る人は主に
国民年金の受給者の低い方々なんですね。それらもやっぱり救済していくためには、
利用料への援助なんかも求められると思うんだけども、こういうことを改善するため

に今度はどうするかという質問しているわけだけれども、要支援の対策については28年度から執行するっていうから、これはさすがに男鹿市だなと思って評価します。1年でも2年でもね、おくらせたことは、これは私、高く評価します。そのための2年間の準備の段階で、こうしたことどうするかというのは、今やらなければ大変になりますよ。これに予想されているのはね、国会質問にもあったんだけど、ほとんど投げやりっていうか、自治体では手に負えなくなるんです。介護度1・2の人数というのは。絶対回りきれないんですよ。包括センターでやりきれないんです。必ずサービス低下につながって、虐待とは言わないけども、投げやりにされる部分が結構出ると言われるんですよ。そのための手だてを今から必要だということで、いろんな今ある制度を改善してね、それに準じてやっていかないと大変でしょうということなんです。ケアマネージャーの段階で、それなりの対応はあるわけだけれども、先ほど言ったように全国平均よりも施設利用費が男鹿市の場合、断トツ、10万円近く高いわけでしょう。この原因は何だかということなんです。サービスが行き届いているからいいという、それはね。ただ、利用料の負担の問題からいくと、どうなのかという問題があるんです。断トツ、全国平均よりもサービスがよすぎて、そして高いのかという問題、ここはどう我々は解釈すればいいかという点では、改善策が必要なんではないかなというふうに思いますけど、いわゆる施設とどういうコンタクトを取っているかという問題です。特に今度、特別養護老人ホームの場合、給料を上げなきゃいけないんだけど報酬が下げられてくる。6.7パーセント。経営者というか執行者というのは、今度、給料を上げなければいけないんだけど、入ってくるお金が減るから、当然働いている職員方は今、不安を持ってるんですよ。その分、逆に上がったんだけど、何か削られるんじゃないかという、こういうような不安が今出ている。当然、赤字になると給料引き下げというのが、どっかの行政改革と同じで一番先にターゲットにされる部分なんです。そういう点では、介護保険制度というのは市が事業主だから、特別養護老人ホームだろうが民間事業者だろうが、その方々とどれだけ行政指導なりコンタクトを取っていくかというのは、これから求められるんで、それを今考えていたらお知らせ願いたいなと思います。再質問しておきます。

それから、特別養護老人ホームの待機者の解消策で、先ほど市長はショートステイ

とか多機能型の施設を増改築して解消すると言ったんだけども、その目安というかめどというか、今あるどういう施設、男鹿市に結構あるんだけども、ここら辺を計画的に今描いているのかどうか。何年か後だったらわかるんだけども、今この100人規模の待機者を解決することができるのかどうか。これは基本的には本当は国が手だてをするべきで、特別養護老人ホームを増床すれば簡単なことなんだけれども、それをやらないから市長が難儀はするんだけども、しかし今、市長がせっかく答えたのだとすれば、それを期待したいし、どの施設なり、どういう施設を増床して、改革してね、この待機者を解消なされていくのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、給食費の問題をもう少し。

時間の関係で、あと多分やめると思うけども、給食費、絶対譲らないって言うと思うんだけども、特に教育的見地って私なぜ言ったかと。先ほど「ニンジン」っていう言葉出たよね。4種類あるんですよ。専門家はわかると思うんだけども、今、秋田市場に流れて外国から入ってくるのがニンジンを含めて四つあるんです。これが今ね、大変だ、危ないんじゃないかって言われているんで、私はそういう点で教育的見地で子どもに安全なものを食べさせるというのは、教育委員会の基本でしょうし、ちょうど今、ニンジンよく覚えてた、覚えていたというか出たから、今、資料そこにあるんだけども、四つあるんです。これが国内で全然だめで、ほかから入ってきている。これに対する懸念もされているっていうんでね、地場産をもっと高める努力をすべきじゃないかと。よく市長が言ってるんだけども、観光業者とか北浦の温泉施設とか、いろんなところで今、男鹿版のいろんなこと、そばとかしょつつるとかってやってるんだけども、給食センターも本当に年間、八郎潟の例よくわかるんだけど、私、やっぱり一年間計画的にやれば、ちゃんとできるんです、100パーセント。栄養士がちゃんと献立、ずっと1カ月先ほどまで全部メモって、料理表をつくるんですよ。あれに基づいて農家に対してやれば、ほとんど100パーセントできる、野菜類関係ですよ。それにプラス男鹿の場合は魚もあるわけでしょう。そういった意味では、非常にいい環境の給食ができると思うんだけども、それといわゆる無料化の問題はちょっとどうかなって言われると思うんですね。要は子育ての関係からいっても安全なものを食べさせるという意味でも、そういう両方の取り組みを私は求めていきたいなと思うんです。これは市長、どうしても譲らないということでは、なんぼ言っ

たって話つながらないわけだけれども、共通認識にならないから仕方ありませんけれども、ただ、教育委員会ではこういう問題に対して、どう対応するかぐらいは今後、危ないものを、今でも原発のあれ調査してるよね。

まちづくりの問題でちょっと伺いますけれども、一般質問で舌足らずだと思うんだけど、相当、もう2年もかかれば、それなりのいい案が出るんじゃないかと思うんだけど、私は船川のまちが、なぜ衰退しているかという疑問を持ってるんです。いろいろ考えてみたけども。あそこにこの間、今の計画のところに、ポンと拠点をつくったとしても、例えば、いい鮮魚があって、いい野菜があれば、潟上市からだろうが大潟村からだろうが、その場その場で買うに来るとするか、人はいるかもしれない。鮮魚の関係なり、生物という関係からでもね。それから、図書館の場合も、図書館司書がいてね、今、図書館司書の問題で国会でも大分これから強化されると思うんだけど、専門的な図書館司書がいて、いい本があるからって、どっかの市でやったように、それは来るかもしれない。でも、船川の市民方が歩いてあの山の上からとか、あの周辺の人方が、本当にあの拠点を中心にして、さっき何か高齢者がふえてデマンドの話も出ているわけだけれども、そこをこう我々が、これちょっとイメージできないんで、私は船川に住んだことないのでわからないんだけど、そういう点の構想というのがはっきりよくわからないので、極力その地元の人方というのを、佐藤巳次郎議員も質問したんだけど、もっと強めないと、やってみてね、県から2億円来るからいいって問題じゃないんですよね、税金がもっと伴わないといけないわけだから。やってみて失敗したでは困るんでね、そこら辺は検証したいということで質問しているんだけど、この船川を、例えば北浦も含めて、山間部も含めて、例えば入道崎だろうが若美の小さな集落、そういうところに小さなコンパクトシティづくりというのが今求められて、流行しているっていうか取り組まれているんですよ。例えば、そこで全部歩いて買い物もできる、油も入れれる、一定の生活を営むことができるというシティづくりってね、これが船川に応用するかしないか、これは余り干渉しないで、例えば北浦とかそういうところにはできる可能性があるわけです。限界集落をとめるために、今それが求められているんだけど、そういう何ていうか歩いてつながりつける。福祉も含めて、そういうコンパクトなその市づくりというか集落づくりというか、それをうんと展開していけば、男鹿市はもっと住みやすくな

るんじゃないかなと、もっと歩いて暮らせる、安心して暮らせる、そういう市になるんじゃないかなと思ったんだけど、そういう点では、このコンパクトシティについての考え方はあるかないか再質問で聞いておきたいと思います。

農業支援、あいかわらずこれも農家の心情はわかっていただけないようだから、やむを得ないわけだけども、しかし、振興策で対応すると言っても、やっぱり中間管理機構やるとか、メガ団地やるとか、旧態依然のことなんで、これだけではがちが明かないんで、相当アクションを起こすというか、大がかりなアクションを起こして、例えば秋田県一のハウス団地をつくるとか、秋田県一の野菜団地をつくるとか、稲だったら秋田県一の何だ、低農薬も含めて、いわゆる省力農業やるとか、そういうアドバランを上げて取り組まないと、私はもう大変だと思うんですよ。この間、賀詞交換会の時、ちょっと印象に残ったのは、加藤商工会長がいみじくも農業の問題、これがないと男鹿は発展しませんなんていうあいさつされたから、あっと思って聞いていたんだけど、そうなんですよね。商工業者だろうが今この農業、漁業がおろそかになると、だんだん廃れていくというのは、過疎化というのは、限界集落というのは目に見えているんですよ。どんなに少子化対策で結婚を高めたとしても、仮に50組結婚したとしても、この雪崩のような産業疲弊と崩壊では、絶対プラスにならないと思いますよ。だから、そういう点も含めてやらないとまずいので、特に地域柄の関係もあるかもしれない。でもやっぱり、この農業問題というのは、他の商工業者も心配するように、ここが機軸になると思いますよ。その点の、もっともっと充実した振興策を、もっとほかで取り組んでいないようなアクションを起こすべきだと、そういう農業施策を求めたいと思います。これについて今まで以上にもし考えがないとすれば仕方がないけれども、あったらお知らせ願いたいと思います。

時間の関係で、あと終わります。

税務の問題は、私所管なので、この後もっとやりますけれども、まず一つは地方税法だから市町村が賦課することもできるんだけど、逆を返せば賦課しなくともいいですよということなんです。地方税法の改正って、必ず議会にかかるわけでしょう。私方のよしあしの見解求められるんですよ。だから、逆に言えば、やらなくてもいいから何でこんなものに税金取るか。しかも、今まで取ったのが263万円、耕運機は1千600円ですよ、トラクターはね。過去には30馬力以上の小型特殊トラク

ターよりかからなかったんですよ。29馬力まではゼロで、大体小さい中古のトラクター走っているのと田植え機械、ナンバーついてる。見たことある人いる。ナンバーを市役所からもらわないと税金賦課されないんだ。そういう矛盾が出てくるんですね。30馬力以上のトラクターは、当時からナンバーつけてた、それからトラクター、耕運機にトレーラーがついていると、後ろに必ずナンバーをつけられたもの。それ以外はなかったんですよ。今度新たにやろうということだけでも、その調査が24年からやってるんですよ。償却資産の申告届けをなささいということで。罰しますよっていう書き方までして。この中身がね、もっとこれからやるんだけれども、細かいことは後で聞くけれども、地方税法のこうしたことについて市長がやめることもできるので、それは、28年から執行するというのは変わらないかどうか聞いておきたいと思います。

時間の関係がありますので、やめます。

以上です。

○議長（三浦利通君） 答弁保留のまま、喫飯のため1時10分まで休憩いたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時11分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

安田健次郎君から発言の訂正の申し出がありますので、これを許します。安田議員

○8番（安田健次郎君） 先ほど私が質問した介護保険のことについて、介護保険料の今回提案された基準料が「6千645円」になっていました。2月5日の日の資料をそのまま「6千770円」と申し上げましたので、訂正よろしくお願いします。

○議長（三浦利通君） ただいま安田健次郎君からありました訂正の申し出については、会議規則第65条の規定により、これを許可します。

そうすれば、再質問に対する当局の答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まちづくりに関しまして、コンパクトシティのお問い合わせがございました。男鹿市としては、コンパクトシティという考え方を、ぜひ取り入れたいと思っております。

コンパクトシティの考え方というのは、いわゆる公共施設とか商業施設、中心となる施設を町の一点に集めて、そこに公共交通機関を通して歩いて暮らせるまちづくりというのが本来の公共施設の考え、いわゆるコンパクトシティの考え方であります。男鹿市も今それをやりたいところでありますけれども、今いろんな施設を移すというような状況ではございません。まずは今ある既存の公共交通機関をフルに活用いただいて、車に過度に頼らない社会づくり、これがまず男鹿市の目指す道であります。

また、まちづくりに関連いたしまして男鹿駅周辺整備で、いわゆる観光複合施設ができますと、先ほどお尋ねの農業に関しましても、例えば急速冷凍機を活用した農業ということでも新しい切り口がある。また、それを出すことによって人が集まってくる。それがまた歩いて暮らせるまちづくりにつながるということで、いろんな意味でのその関連をつけてやれば、それが少しでもコンパクトシティにつながってくる。それはまた、歩いて暮らすというのは、スマートウェルネスシティという考え方で、いわゆる健康にも非常にいいんだということにもつながる流れであります。具体的な動きとして、すぐコンパクトシティということではできませんが、既存の公共機関を活用するということを市としても、ぜひ応援してまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 私からは、2点についてお答えいたします。

まず、介護保険料の減免についてであります。

このことにつきましては、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、制度の観点から条例の改正は考えていないものでありまして、現行の条例等に基づきまして対応してまいりたいと考えております。

次に、小型特殊自動車の税率の引き上げについてであります。地方税法では昨年引き上げました他の軽自動車税の税率と均衡を失しないようにという定めがございます。また、市の財政状況を申し上げますと、財政調整基金に頼る非常に厳しい状況にあり、自主財源の確保が非常に重要でございます。そのためにも平成28年度からの税率の引き上げについて、今後ご提案したいと考えております。

なお、県内の状況であります。13市中11市が既に引き上げを行っているところでございます。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 私からは、介護保険関係についてお答えをさせていただきます。

まず、介護保険料や利用料の軽減でございますけれども、これは先ほど市長もご答弁申し上げておりますが、保険料の引き下げについては、一般会計からの繰り入れは困難と考えております。

また、利用料につきましては、制度的に高額介護サービス費などを一部低所得者に対します軽減措置が制度的にはございますけれども、市独自で軽減するといったことは現時点では考えてございません。

それから、介護報酬改定の施設等への影響等についてでございますが、これは今後、私どももその状況、影響等について状況把握に努めてまいりたいと考えてございまして、来年度には医療介護福祉連携推進事業ということで、関係機関や事業所の方々を一堂に会する機会を設けまして、相互の連携強化と共通の認識の醸成を図ると、そういう場を設けることといたしております。このような中で、そういうような部分についても意見交換をしていきたいというふうに考えております。

それから、待機者の関係でございますけれども、これは26年4月1日現在で特別養護老人ホームの待機者は117名となっております。第6期の事業計画の中では、市長も申しておりましたけれども、特定施設入居者生活介護、これで36床、地域密着型福祉施設の増床、これで38床、合わせますと74床が計画期間中に整備される予定となっております。4月1日時点で117人の待機者がおりますので、それで解消というわけにはいきませんが、今後も計画的に施設整備を図りながら、待機者の解消に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、農業振興の関係につきましてお答えをいたします。

まず、農業の関係の基盤整備としまして、現在、福米沢で65.5ヘクタール、こ

こちらが平成29年までですが、あと、若美中央で211ヘクタール、こちらは県営ほ場事業ということで整備を進めてございます。予定ですが、27年度につきましては、五里合のほ場249ヘクタール余り、こちらを県営ほ場整備で整備する予定としております。

また、こういった県補助事業以外にも土地改良区が事業主体になるもの、あるいは個人ができるもの等、小規模な土地改良についてはございますので、そういった制度を活用しながら基盤整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

来年度の転作目標ですが、先般情報がありまして、43.9パーセントという大変高い数字になっております。やはりこれからは、できるだけその米に頼らない農業、こういったものが求められてくるということになります。

先ほど市長の答弁にもございましたが、今、農協とともに経営所得安定対策に係る集落座談会、こういったものを開催しております。米価の変動に備えて国が実施する経営安定、所得安定対策に加入いただくこと、また、水田をフルに活用していただいて新規需要米、これ先般、秋田さきがけ新報でも報道がございましたが、県で売っております飼料用米、あるいは備蓄用米、こういったものの作付けを拡大いただくと。水田を活用した直接支払交付金、こういったものを最大限活用いただくように今説明しているところでございます。

市としても今年度から園芸メガ団地、これは船越に今建設しております。ハウスが13棟の予定でございましたが、2棟前倒しをしてハウス15棟、既に完成をしております。そのうち2棟につきましては春の収穫に備えて既に作付けを準備しているということでございます。残りのハウスにつきましても、順次、準備が進むものというふうに伺っております。こちらは平成28年まで、輪菊、小菊を中心とした花卉栽培に取り組むこととしているところでございます。

また、今般、新規事業としまして加工・業務用野菜産地育成事業355万円でございますが、業務用のネギやダイコン、こういった栽培に取り組む農業法人等の機械施設の導入に支援をしてまいることにしております。

さらに今後、JAと連携しながらでございますが、転作のブロックローテーションによる大豆の作付け、こういったものも今後予定をしていきたいと考えているところでございます。

いずれにしても米依存からの脱却を今後目指すということが必須になってまいります。複合作物の本作化や大規模化に向けて加工・業務用に対応した畑作物の作付拡大こういったもので今後対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 学校給食にかかわる再質問にお答えを申し上げます。

議員は先ほど、安全な食材を子どもたちに提供すべきだというような思いを述べておられましたけれども、そのことは私どもも強く意識しながら業務に当たっております。

食材の調達に当たりましては、できるだけ男鹿産を、そして、それで満たせない場合は県産品をとというような調達を心がけているところでございます。

安全性につきましては、食品衛生法を初めさまざまな法律、規格・基準などにより担保されているものと認識しておりますけれども、表示なども確認しながら安全確保に努めております。

特に野菜類につきましては、地元の生産者の顔が見える給食の提供という、この信頼感という部分が食育の観点からも極めて重要だというふうに思っております、私どももこの地元産、男鹿産の食材を提供することに努めているところでございますが、提供していただいている方々の生産規模の問題だとか、あるいは季節的な変動の要素、そういうことがございまして、先ほど市長が述べておられましたけれども、男鹿産品の野菜類15品目の調達割合は11パーセントにとどまっているという状況にございます。

これを計画的にやれば、魚介類等も含めて1カ月先まで調達できるという事例の紹介がございました。保管方法等、設備や工夫があるものと思いますので、ご紹介いただいた事例を勉強しながら、この先また考えてまいりたいというふうに思っております。

それと、放射性物質等の関係につきましては、ちょっと触れておりましたが、この確認につきましては、サンプル調査ではございますけれども、放射性物質については月1回、それとサルモネラだとか腸管出血性大腸菌だとかは年2回ということで、定

期的に確認調査を行っているところでございます。

以上でございます。

○8番（安田健次郎君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 8番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、9番進藤優子さんの発言を許します。9番進藤議員

【9番 進藤優子君 登壇】

○9番（進藤優子君） 傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。公明党の進藤優子でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、公共施設の整備についてお伺いいたします。

政府は昨年11月8日、地方自治体が道路、下水道などのインフラ整備に一括して使える社会資本整備総合交付金の運用を見直す方向で検討に入ったと報道しました。老朽化した公共施設の維持管理に積極的に取り組む自治体に対し、優先的に配分するなど、これまで一律としてきた交付金の支給に地域格差を設ける案が浮上しているとしています。2015年度予算編成に関係省庁で調整に入っています。

公共施設の老朽化対策を巡り、政府は4月、各自治体に対し、管理するすべての公共施設について、今後の維持管理に必要な費用を盛り込んだ公共施設等総合管理計画を策定するように要請しました。策定期限は2016年度末とし、計画策定に必要な経費や計画に基づく施設解体などに財政支援することも打ち出しました。

総務省の調査では、昨年10月1日現在で、今年度中に計画策定を完了すると回答した自治体は全体の6.2パーセント、公共施設の管理者として圧倒的な割合を占める市町村を中心に、作業はおくれていることが明らかになっています。

交付金の地域格差導入は、財務省が主張。総合管理計画を策定した上で交付金を申請する自治体には、申請額を全額支給し、残りを未策定の自治体に一律配分する案で、自治体側に早期の計画策定を促すとともに、交付金を老朽化対策に活用してもらう狙いがあるとしています。

本市に50年を超えるインフラはあるのか。また、公共施設等総合管理計画は、どこまで進んでいるのか、年度末に提出可能なのかお伺いいたします。

次に、地域支援システムの構築について、2点お伺いいたします。

1点目は、除雪対策についてであります。

一昨年は低温が続き、雪の多い冬でした。これでもかと降り積もる雪に、市民も除雪する側も精神的にも体力的にも限界に近かったのではないのでしょうか。

昨年12月は例年より雪が早く降り、除雪に追われる日々でしたが、幸いにも1月以降は雪が余り降らず、ほっと胸をなで下ろしております。

しかしながら、秋田県内でも戦後初の積雪量で、空き家や小屋が崩壊し、尊い人命が奪われるなど痛ましい事故も起きております。除雪作業においては、市民生活に支障が出ないように、市関係者にはご尽力いただいておりますが、本市においても今後、積雪量等によっては同じような事例も懸念されるものと思います。

新潟県十日町市は、豪雪で有名ですが、独自の除雪対策をしております。集落単位で共助を進める「集落安心づくりの会」への補助金制度を導入しております。これは、任意の集落安心づくりの会を組織して要支援世帯が安心して生活できるように地域全体で支え合うことを決めた集落に対し、市が一律10万円を補助するというものです。補助の条件としては、集落全体で設置する場合、組織される組合に集落全戸の80パーセント以上、または集落の一地域で設置する場合、20戸以上の世帯が加入していることに加え、規約・会計帳簿等を整備することが条件となっています。

支援活動内容は、一つ目が、冬場の避難経路確保や安否確認、屋根の雪下ろしの支援、二つ目が、日常の見守り等による安全・安心の確保のための支援、三つ目は、事故や災害時の非常時の救援支援、四つ目が、その他集落で必要とする独自の安心事業、五つ目が、市は補助金の支給を行うのみであり、団体設立の要請や指導等は行わず、活動内容等については各団体に委ねております。

成果実績として、1点目、集落安心づくりの会を支援することにより、要援護世帯を地域全体で見守る体制が整えられ、除雪等の心配が緩和されるとともに、地域コミュニティの醸成が図られていること。2点目、補助対象団体も年々増加しており、平成12年には1団体だったものが今は62団体まで増加していること。3点目、平成24年度より地域自治推進事業交付金として地域自治組織へ交付しているなど、大きな成果を上げております。本市でもさまざまな支援策がありますが、地域で支え合う共助が地域コミュニティをより深くし、少子高齢化、人口減が進む地域には、非常に有効な制度だと考えます。

以上の観点からお伺いいたします。

本市でも共助を使っただけの除雪支援が必要だと考え、共助を進める交付金制度を導入すべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、介護支援ボランティア制度についてであります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年がたとうとしております。地域のきずなの重要性を再認識し、高齢者やひとり暮らしの方、障害のある方など、孤立することがないように地域で支援していく体制が必要不可欠であり、この一翼を担う民生委員の高齢化も大きな問題であり、地域の支え合いには現役世代や団塊の世代の協力が不可欠と考えます。高齢期を迎えても可能な限り長く健康で過ごしたいと思うのは、誰もが望むことです。介護を受けたり、寝たきりになることなく、日常生活を支障なく暮らせる健康寿命を伸ばすための施策が本市においてもいろいろ進められております。

高齢期を健康で元気に過ごすための具体的な方法の一つとして、介護ボランティア制度を導入する自治体がふえております。この制度は、ボランティア登録をさせていただいた高齢者が介護施設などで要介護者の話し相手や片付けなどのボランティア活動を行うと、その活動に応じてポイントが交付され、それに対して交付金が管理機関、社会福祉協議会などから本人に支給される仕組みです。ボランティアに参加する高齢者がふえることで介護予防が促進され、その分、介護保険の給付を抑制することにもつながります。

効果としては、1、高齢者の介護予防、生きがいの増進。2、高齢者の活躍の場の創出。3、住民相互による地域に根差した介護支援などの社会参加活動。4、在宅高齢者などへの声かけや見守りなどによる安全・安心な生活の推進。5、にぎわいあふれる地域づくりなどが期待されます。

ボランティアをすることで世の中の役に立っていると生きがいを感じ、それが心身の健康増進につながり、介護予防にも役立ちます。健康寿命を伸ばし、健康で過ごせる時間が長くなることは、個人や家族にとっても喜ばしいことです。健康ならボランティア活動などもでき、高齢者の社会参加への道が開かれ、その結果、医療や介護など、ふえ続ける社会保障費を減らすこともできます。介護支援ボランティア制度の導入について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、データヘルスの推進についてお伺いいたします。

厚生労働省は2013年9月、2012年度に全国の医療機関に支払われた医療費が過去最高の38.4兆円になったと発表しました。団塊の世代が75歳を迎える2025年度には、約54兆円に達すると予測しています。

高齢化が進む本市では、平成25年度の1人当たりの年間医療費は41万3千円で、今後さらに増大することが予想されます。

2013年6月14日に閣議決定した日本再興戦略において、すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、2015年度からデータヘルス計画の策定を義務づけております。人口24万人、高齢化率が30パーセントの広島県呉市では、1人当たりの年間医療費が約60万円となった平成19年に、医療費の適正化を図るため、国民健康保険加入者のレセプトをデータベース化し、患者に処方された医薬品や診療内容の分析を行い、ジェネリック医薬品に切りかえることで医療費削減に効果があるとされる患者を対象に、ジェネリック医薬品の使用促進通知を平成20年7月から毎月実施し、その結果、対象者の8割がジェネリック医薬品に切りかえ、平成24年6月まで約3億5千万円の削減につながっています。ジェネリック医薬品については、本市でも啓発に取り組んでいただいているものと思います。

さらに、呉市は医療費が高額になる糖尿病性腎症の重症化を予防する事業にも力を入れています。糖尿病性腎症は、糖尿病が重症化し、高血糖によって腎臓機能が低下する病気ですが、悪化すると腎不全に陥り、人工透析が必要となります。この事業は、患者の治療内容や投薬情報が記されたレセプトのデータから、糖尿病などの患者を抽出し、対象者に独自の予防プログラムへの参加を促すものです。予防プログラムの期間は6カ月で、医療機関と連携して保健指導を実施する事業です。呉市では、新規の人工透析患者が減少傾向にあり、重症化の予防につながっております。行政と医師会の連携が成功のかぎだとしています。

本市でも医療費の抑制と患者の身体的な負担軽減を目指し、診療報酬明細書（レセプト）を活用し、糖尿病の重症化を予防する事業を推進するべきだと考えますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 進藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、公共施設の整備についてであります。

まず、市の維持管理する施設で建設後50年を経過する施設は、教育施設では船川南小学校校舎、旧払戸小学校校舎、旧五里合中学校校舎及び体育館、旧加茂青砂小学校校舎及び体育館、旧北磯小学校校舎及び体育館の8棟、市営住宅では、増川団地4棟16戸及び渡部団地1棟1戸、橋梁では、琴浜橋が2基、尻深1号橋及び3号橋、新城橋、馬立場1号橋の6基となっております。

また、公共施設等総合管理計画については、昨日も申し上げましたが、地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、人口減少等により公共施設の利用需要が大幅に減少することが予想されることから、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、施設の維持管理に係る財政負担の軽減、または平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、国からは平成26年4月22日付けで公共施設等総合管理計画を平成28年度末までに策定するよう要請されているところであります。

ご質問の第2点は、地域支援システムの構築についてであります。

まず、除雪を支援する共助を進める交付金制度の導入についてであります。

今後、人口減少と高齢化が進む状況でも、市民が日常生活を安全に暮らしていただくため、町内会の機能が維持され、地域の活性化に取り組むためには、町内会の役割はますます重要になってくるもと考えております。

市では、平成24年度から住民の共助組織である町内会に対し、市民生活の基盤となる地域連携や連帯、町内会が担っている行政との協力・協働などの公共的な活動に支援する町内会交付金制度を創設しております。町内会交付金は、自主防災活動事業、地域環境整備事業、地域文化継承事業、地区公園管理事業への活動に対し、支援を行っております。自主防災組織の活動事業については、地震・津波等への防災対策に限らず、雪害対策も含め、活動の充実を図っていただくよう進めてまいります。

次に、介護支援ボランティアについてであります。この制度は、東京都稲城市が全国で初めて実施したもので、介護施設などでボランティア活動を行った高齢者に対

し、実績に応じてポイントを付与するものであり、当該ポイントを換金したり地域の特産物と引きかえができるものであります。

県内では、秋田市が平成24年10月からこの事業を行っておりますが、実際にボランティアを行っている高齢者からは、「生きがいができた」、「外出する機会がふえた」などの声が出ており、受け入れ側の施設からも「ボランティアを受け入れる負担はあるものの、職員の作業補助を行ってもらい助かっている」との声が出ていると伺っております。

今後、介護支援ボランティア制度の導入に向け、ボランティアを受け入れる介護施設と調整の上、ポイント付与の対象活動範囲やポイントの管理などについて検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、データヘルスの推進についてであります。

本市の国民健康保険事業は、被保険者が減少しているにもかかわらず、1人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、厳しい財政状況にあります。市では、医療費適正化対策として、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等の発送、総合健診を初めとするさまざまな保健事業を実施しているところであります。

データヘルスの推進は、健康の保持増進や糖尿病を初めとする生活習慣病の重症化の予防、医療費抑制の観点からも有効と考えられますので、健診結果やレセプト等の分析、結果に基づいた的確な保健事業の展開など、データヘルスを効果的に推進できる体制整備を図るため、先進地の事例等を検討しながら計画策定に取り組んでまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。進藤議員

○9番（進藤優子君） ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

公共施設の整備についてであります。今、50年を超えるインフラという部分で、補修の計画に入っておるものもあると思うんですけども、橋梁とか6基ということでお話があったかと思ったんですけども、例えばその増川の住宅であったり、渡部の住宅であったり、現在使用している分には、まず危なくないから使用されているものだと思いますけれども、そういったものに対しても何か計画的にということではありましたが、補修の計画とかあるのか、その部分をちょっとお聞かせいただければ

と思います。

また、その公共施設、今その橋以外の分、50年を超えるインフラでないその部分に関しても、公共施設を使用する際に、市民から、こういうふうになればいいなとかというような要望とかは何かないのかという部分をお伺いいたします。

地域支援システムの構築ということで、除雪対策についてであります。今本当に町内会とか自主防災組織ということで機能をしていただいているということで、その中でも除雪対策という部分を加えていただけるような前向きなお話であったかと思うんですけれども、市内137町内でしたか、あると思うんですけれども、その町内会組織というのは、そのすべての町内会でうまく町内会活動というか組織が機能して、その自主防災組織としても機能しておられるのか、その部分をお聞かせいただきたいと思います。

また、介護ボランティア制度についてでありますけれども、これもいろんなところでやっているということで、前向きに検討していただけるということであったんですけれども、実は昨年10月20日に教育厚生委員会で滋賀県守山市に視察に行っていました。滋賀県の守山市でも、すこやかチャレンジ事業生きがい活動ポイント事業ということで、若い世代、15歳以上の世代と65歳以上の世代ということで、二つのこのチャレンジ事業と生きがい活動ポイントということをやっております。この守山市は本当に住民がもう住みやすいまちだと思える割合が非常にこう、80パーセントぐらいという非常に高いところでありまして、健康寿命も非常にこう、男性が2位で女性が17位であったんですけれども、これは滋賀県で健康寿命も第1位という部分で、すごくこう、健康づくりとか生きがいづくり、または在宅のその支援の部分とかでも活用されているということでありました。これからポイントの部分では、ちょっといろいろ検討していただけるということであったんですけれども、この守山市に関して言いますと、何か健診を受けてもポイントがつくとか、ウォーキングを何分間するとポイントがつくとか、まずいろんな事例が検討されていく部分だと思うんですけれども、本当に健康寿命を伸ばしていくことが社会保障費という部分では削減になっていくと思います。先ほど来、介護保険料が非常に値上がっているという部分もあるんですけれども、このままいくと、やっぱりずっと上がり続けるというその部分がありますので、どうかこの皆様の健康づくりに一役買っていただけるような、健

康寿命を伸ばしていけるような施策を早めに検討、検討というか立ち上げていただければというふうに思っております。

次に、データヘルスの推進についてであります。これも本当にレセプトを活用しての部分でありますけれども、男鹿市1人当たり、先ほど41万3千円ということで申し上げましたけれども、平成21年には35万9千円であったものが、やはり年々増大してきているということで、これもやはり健康であるという健康寿命を伸ばしたりという部分が非常に大切な部分なのかなというふうには思うんですけれども、市民の健康増進とともに、この生活習慣病の予防を柱とした保健事業、今も取り組んでいただいているとは思いますが、その保健事業であったり、事業展開としての、そのレセプトの活用は、市長の方からもお話されましたけれども、非常に有効的なものだと考えますが、このレセプトのデータの分析っていうのは、まずレセプトには複数の病名と診療行為、投薬名などが記載されてはいますけれども、その病名と診療行為、投薬名との関連性というのは、まず見た目には書かれていないものです。単純にレセプトを集計しただけでは、その傷病名ごとの医療費が算出できないというちょっと問題点もあるかと思えます。その広島県の呉市では、医療と情報通信技術の、まず両方にノウハウを持つ民間企業と協力しながら、傷病名と診療行為、投薬名のその関係づけをして、傷病ごとの医療費の算出を可能にしたっていう部分がございます。それによって、まずジェネリック医薬品への切り替えであったりとか、保健師が主治医と連携して保健指導を行っていったりとかしながら、先ほど糖尿病の重症化の予防ということをお話させていただきましたが、2010年から2013年に重症化しそうな人がまず260人いたのですが、人工透析に移行した人はゼロであったというふうな、そういうふうな事業展開もされております。

また、先ほど民間企業と協力しという部分でお話しましたけれども、そこにまた保健指導業務の委託とかが発生したりして、看護師が採用されたりとかして、新たな雇用も生まれて、地域創生にもつながっているというようなお話もありましたので、難しい部分もあるかと思うんですけれども、早めのレセプトの活用というものに向けて進んでいけばいいというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、町内会の交付金制度のことをございますけれども、今、市内には147の町内がございます。進藤議員ご指摘のとおり、人数が減っている町内会もあって、例えばなまはげ行事とか、あるいは盆踊りの行事ができないという町内、単独ではできないというところも、今この助成金制度では、いわゆる近接する町内会と合同でやっても、その町内会交付金制度の対象になるという考え方で、要はそのいろんな事業をやっていただく後押しをするというのが交付金でありますから、積極的にやっていただきたいというのを今進めております。

もちろん防災組織というのは、それこそいろんなところが一緒になった方が、いろんな連絡とかのことも含めて効果があるわけありますから、この防災、今まではどうしても自主防災というと、東日本大震災という意識が非常に強いものですから、地震、あるいは津波というのを中心に、今までいわゆる防災訓練とかやってきたというのが、この3年、4年の流れでありますけれども、ご指摘のとおり雪害というのも、ことしはたまたま男鹿市はそれほど雪はありませんでしたけれども、県内で大変痛ましい事故もあったというのも、これは事実でありますので、今回は進藤議員からは、雪害に対するご指摘でありますけれども、それ以外も自主防災組織のその範囲を広めて、いろんな意味で対応できる組織、いわゆる行政が全部できるわけではないわけあります。本当に公助、共助、自助の中で、大事な共助をふだんからこういう組織でやっていくという流れをつくる意味では、今回のご提案というのは大変意味あるものだと思っておりますので、町内会交付金制度、これは創設が24年度で、まだまだそのいろんな想定していないケースが出てまいります。いろんなケースが出てきたときに、それぞれ合うような、いわゆる実態に合うような形に変えていくべきだと思っておりますので、今回の雪害のご提案についても、同じように捉えてまいります。

また、介護支援ボランティア制度についてのご提言と同時に、滋賀県守山市を視察された上のご提言、これはよく言われている健康ポイントだと思います。ポイント制ということでは同じ考えでありますけれども、今回のその介護支援ボランティアのポイントと、また、先ほどのデータヘルスとの関連もある健康関連のポイントというのを、どのように連携させるかと、基本的には介護の方のボランティアは介護のポイント、そして、健康はまた別な項目で考えるということになると思っております。

また、データヘルスでは広島県の呉市の例もおっしゃられました。民間企業との連携ということで、場合によっては新たな雇用も生まれるという、非常にいい流れだと思っております。健康寿命を伸ばすということは、これはもう、みんなが望むところ、本人はもちろんいいし、周りにも負担がかからないということで、それをさらにやることによって、いろんなまちの連携もできてくるというような流れを、ぜひつくっていきたいと思っております。

生活習慣病というのは、これから超高齢社会という中には、どうしても出てくるものでありますので、若いうちからこういう生活習慣病を抑えるという動きも非常に大切なものでありますので、ぜひ早い機会に、男鹿みなと市民病院とも連携しながら、あるいは介護、福祉の施設とも連携しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、先ほどご質問ありました橋梁の修繕につきましてお答えいたしたいと思えます。

今、本市では、市が管理する橋梁、これが214橋ございます。これは平成21年度から23年度まで順次、そのうちの91橋、長さが5メートル以上あったものを調査してございます。その長寿命化のための計画であります男鹿市橋梁長寿命化修繕計画といったふうな計画を、平成24年3月に策定しているところでございます。

この91調査した中で修繕が必要だというふうにされた橋は37ございます。こちらにつきましては、平成25年度から調査設計と修繕工事を順次実施しているところでございます。先ほど市長の答弁で名前が挙がりました琴浜橋ですが、こちらは歩道につきまして25年度、調査設計を行いました。今年度、26年度に歩道の修繕を終了しているところでございます。今後とも、この計画に基づいて順次整備してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。進藤議員

○9番（進藤優子君） 大変前向きなご答弁と受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

今、橋とかいろんな部分で改善しながら、市民の安全を守っていくという部分であったかと思えます。

各施設を利用する際の何か要望という部分では、今お話がなかったようでありまして、けれども、橋とかその50年を超えたインフラの部分ではないんですけれども、私のところにいろいろ施設を利用する際に、ちょっとこういうことがあればという点は何点かご相談とかお声をいただいている部分があるので、お話させていただきたいと思います。

まず、男鹿市の市立図書館というのは、年間1万6千人ぐらいの方が利用されて、大変多くの方に利用されておるものだと思います。しかしながら、駐車場はわずか数台、近辺にはあるにはあるんですけれども、数台しか車をとめることができないような状況にあります。

また、男鹿市役所の駐車場ですけれども、庁舎の左右にありますけれども、混雑しているときは、とめた場所によっては非常に出入りにくい部分があると皆さんご認識されておられるかと思うんですけれども、また、庁舎正面には駐車禁止という丸い看板というんですか、駐車禁止で、左右の駐車場を利用してくださいという看板が二つ設置してあると思いますが、庁舎前を利用されている方もたくさんいらっしゃるのが現実です。駐車する際に、実は来庁された方が、ここは車をとめてもいい場所なのかどうなのかってこう、一瞬躊躇するようなこともあるというふうなこともお聞きしますので、とめてもいいところであれば、その駐車禁止はいらないのではないかな。また、仮にとめてもいいよというのであれば、ラインを入れていただくとか、何か整備の方法があるのではないかなというふうに思っているわけです。

また、男鹿市民文化会館には200台という駐車スペースがあるんですけれども、運転の上手な方々は余り気にならない部分であるかもしれないんですけれども、1台の駐車スペースが非常に狭くて、降りるときに不便を感じるという方がたくさんおられるようです。また、ふだんからよく文化会館を利用されている方は何も感じない部分だと思うんですけれども、たまに利用される方は、駐車場の入り口が非常にわからなくて、通り過ぎてしまってから、あらという感じで戻ってきたりとかというふうなことも聞きます。案内板があればいいのではないかなというふうなお声もあります。多くの人に利用される文化施設でありますので、もし空いている土地を市が確保して、利用しやすいようにもっと駐車場を広げていただけたらとか、そういうことはできないものなのか、お伺いしたいと思います。

また、もう一つなんですけれども、男鹿市斎場のトイレについてなんですけれども、斎場のトイレには赤ちゃん専用のおむつ台とかベビーキープというものが今設置されておらない状態であります。長時間滞在する斎場ではないですけれども、小さい子どもを連れてお母さんたちがおむつを交換する際に、いったん車に戻ったりしないといけないということで、非常に不便だというふうなお声もいただいております。まずこの後、男鹿駅周辺の整備計画が進められて、公共交通を使って歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを目指しておるわけなんですけれども、やはり今、車社会で、もちろん車を利用される方もたくさんおられますので、駐車場等を十分に確保しながら、施設を利用する人が安心・安全に使用できるような整備が必要だと思いますが、その点についてお伺いいたします。

あと、ちょっと先ほど言ったこのジェネリック医薬品のこと、データヘルスの方でジェネリック医薬品なんですけれども、今いろいろ啓発に努めて、ジェネリック医薬品をということで進めていただいているというお話もありましたけれども、本市の啓発の取り組みはどのような方法で行っておられるのか、また、ジェネリック医薬品に切りかえる方は、それを見て切りかえる方はどれくらいいらっしゃるのかという部分をちょっとお伺いしたいと思います。

先ほど話した広島県呉市のジェネリック医薬品の推進が非常に進んでいるという話をさせていただいたんですけれども、先ほど言ったそのレセプトの活用は、まずジェネリック医薬品の利用促進だけではなく、保健師や看護師による訪問指導というのにも活用されておられるものです。訪問指導の対象になる方は、男鹿市にちょっといらっしゃるのかあれですけども、月15回以上、病院を受診されている方であったりとか、同じ病気で三つ以上の医療機関を受診されている方であったりとか、併用禁止の薬を服用している可能性がある方などに、該当する方に訪問して指導をしているということでもあります。その今言った15回以上の受診ということをお話しましたが、同じ病気で幾つかの病院を重複して受診する患者の理由としては、相談相手がいないとか、病院の先生に聞かないと不安で、その都度病院を受診してしまうといったような心理が医療機関へ足を運ばせているということもデータとして出ておりますので、訪問指導でその健康状態や話を聞いたりとか、医療機関とのかかわりについて話し合うことで、医療費の削減にも一役買ってるんだというふうなお話もありますので、そ

の部分について意見お聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私から駐車場等の件で答えさせていただきます。

まず、市立図書館ですか、この件は、それこそ図書館とあわせて公民館を活用する場としての駐車場のスペースは全然ないわけですがけれども、この件については、いろいろ皆さん方とこの協議して、あそこの図書館そのものが非常に老朽化しているということから、どこかへ移せればなということ、市長も民間の施設を活用してということも視野に入れながら、今その駐車場のそれなりのスペースあるそういうところをちょっと活用できないのかということ、ちょっと検討させていただいているところでございますけれども、この件についてはちょっと時間がかかると思います。あの周辺には、ちょっとそれなりの敷地もないし、ただ、何と言いますか、あそこの図書館だと言いつつ港湾施設の用地を借りるといふとすれば、非常にちょっと遠くなるというようなところもありますけれども、どこかへ移転というようなことも今、視野に入れながら検討しておるところでございます。

それと庁舎の件の、庁舎建物の左右のところへ、当然、火災等があった場合、あそこ前で長く駐車するとすれば非常に危険なところだわけですので、駐車禁止というような形をとらせていただいております。ただ、あそこへも、これは庁舎管理の問題にもなろうと思っておりますけれども、朝から晩まであそこに置いている人もいうような話をちょっと聞くわけですがけれども、これらについては庁舎管理の方に徹底させるように、この後指導してまいりたいと思います。

それと文化会館ですがけれども、いろいろなイベントをやった場合、あれだけの大きな駐車場と言いつつ、駐車スペースが不足するイベントもあるわけですので、この件については今、あのすぐそばに金川近隣公園があるわけですがけれども、プールとグラウンドと公園がある、その公園の利活用のところで駐車場ができないのか、それと、洞泉寺の方から、上の県道から下の港湾道路へ通ずる右手の方ですか、羽立の方から来れば左手の方、あれも有効活用されていないのが現状です。ああいうところが駐車場として活用できないのかということで、これらについても今、担当部局の方で検討しておるところでございます。

それから、斎場のトイレの件でございますけれども、今定例会にお願いしておる過疎計画の変更ということでお願いしているわけですが、これとあわせて、この後、今、進藤議員おっしゃるように、トイレについて洋式等に改修させていただくということで提案させていただいておりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 私からは、ジェネリック医薬品の啓発等についてお答え申し上げます。

現在、市では今年度ですが、「ジェネリック医薬品を希望します」というシールを国民健康保険の関係で送付しております。それとあわせまして、市内の調剤薬局に対しまして協力の依頼をしております。

使用の割合でございますが、これは25年8月、これ国民健康保険の場合でございますが、24.43パーセント、26年5月には27.50パーセント、26年11月には30.19パーセントと、若干ずつではあります使用率が増加しております。

先ほど訪問指導等のお話もございしますが、保健師が対象となる方々へ訪問指導を行っておりますので、あらゆる機会を通じながらジェネリック医薬品を使用していただけよう、啓発活動を強化してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 答弁漏れの部分もあったかと思ひます。先ほど市長の答弁にございました建設後50年が過ぎた公共施設の利用について、地域からの要望があったかというようなご質問だったかと思っております。

先ほど市長からありました学校関係の施設につきまして、地域からの要望に基づく利活用ということについてお答えをしたいと思います。

五里合中学校の校舎につきまして、それこそ菅笠づくりに取り組むNPOグループが、これは5年ほど前、4年か5年ほど前にスゲを乾燥する施設として使いたいとい

うことで、2年ほど使った事例がございます。ただ、その利用は今は行われておりません。五里合中学校は、今現在は使われておりませんという状況でございます。

あとは、旧払戸小学校のことですけれども、昨日の一般質問にもございましたけれども、管理棟、これは耐震性もあるということで、払戸児童クラブが利用しておりますけれども、地域からの要望を受けた使用としては、町内会の祭典用具の保管をしているということでございます。管理棟には、ほかにもスペースがまだありますので、そこは昨日の一般質問にも市長がお答えしておりましたけれども、ご提案いただいたコミュニティのその拠点としての活用も視野に入れながら、これから地域の方々とも協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

○9番（進藤優子君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 次に、2番三浦一郎君の発言を許します。

なお、三浦一郎君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。三浦一郎君

【2番 三浦一郎君 登壇】

○2番（三浦一郎君） それでは、通告に従って質問をしたいと思います。

先輩の議員とダブるようなところもありますが、そういうところはなるべく省略しながら質問をさせていただきたいと思っております。

一つ目は、男鹿市内の農業施策の現状についてであります。

ことしの農業は、男鹿市で主力の稲作では、定額所得補償交付金が10アール当たり7千500円と半分にされ、秋の概算金、これは玄米60キログラム当たり1俵換算なんです、8千500円と前年より大幅に下がり、後で経営安定対策による差額の支払いもあるところですが、その水準は問題であり、現場では大混乱の状態と言えます。

ほかの作物では、前の方の質問にもありましたが、葉たばこや和梨、花などでも、雨続きの天候不順で、さらに販売価格も低迷したことなどから、営農の継続に向けた資金の不足について、稲作農家にプラスされましてほかの作物の方からも融資の要望がありました。

このような中でも船越地区では、花のメガ団地が始まり、農地の中間管理機構によ

る農地の集積の具体化も進み、また、1ヘクタール規格水田の計画や各土地改良区などを通じた小さなミニ区画改良、それから暗渠工事なども続けられているところです。

今年度末も近くなっていることから、現状の実態についてお知らせをしていただきたいと思います。

まず、去年の年末に要望の多くあった営農継続の資金の要望の額と、実際に活用されている農家の件数について伺います。

二つ目は、農地の中間管理機構での受託されている面積と、今までに貸し出し決定されている面積がありましたら、お知らせしていただきたいと思います。

それと、稲作から拡大作目ということで、花のメガ団地も始まっています。それから、1ヘクタール規格の計画については、脇本の浦田地区から移行されまして、今は五里合の中央地区も200ヘクタール以上の工事の計画があります。それから、近年始まったミニ区画の改良と、それから暗渠工事について、ことしの申し込みと進行状況についてもお知らせをしていただきたいと思います。

四つ目には、認定農業者に関してであります。

認定農業者の面積要件は、始まった時は田畑合わせて4ヘクタール以上となっております。それから、運用の中では2.5ヘクタールにしてきた、そういう経緯もありますが、所得安定基金の加入のことについて、今までの方とはまた別個にですね認定農業者に申請をしたい。しかも面積要件が変わってきているということですから、今、男鹿市での認定の基準の考え方についてお知らせをしていただきたいと思います。

五つ目は、本年産米の下落に伴って、国では急に年明けになってから稲作の体質強化緊急対策事業というものを立ち上げまして、男鹿市にも案内が来ています。しかし、最初の締め切り期限が1月30日、それでも余り進まないで2月27日、それでもだめなので、大臣が変わったせいか新たに3月16、17日までと。いわゆる3回もですね締め切り日が延ばされていますし、適用されるような事業のことについても、各農家からよくわからないと、そういうような戸惑いもありますが、今、男鹿市内では何件ぐらい申し込みがあるのか、これらについてお伺いをしたいと思います。

二つ目は、国の農協改悪政策に関してであります。

マスコミでは改革政策となっておりますが、政府はこの2月に農家の所得向上には、

現行農協法上による全国農業協同組合中央会、いわゆる全中の農協の監査には問題があって、地域農協の自由度を阻害している。だから、全中は一般社団法人化、中央会の監査は廃止して、会社法上の一般公認会計士監査に移行させるということで、名目は農協改革ということで、いかにもよくなるような形なんです。事実上は農協の改悪を実行していると思います。これは協同組合としての組織原則を理解できずに、監査にあっては、企業から営利追求のみの信用担保を主目的の手段である一般公認会計士監査と農協会計の適否はもとより、農協の取り組み内容についても、ただお金のことでなくて、コンサルティング的に業務監査もあわせて行っている現在の協同組合の監査の、よい点をなくしてしまうものであります。

1955年、昭和30年ころなんです。各県には200を超えるような農協があって、全国で言うと当時は1万くらいになります。ですけども、状況が変化をして、経営困難に陥った際に、中央会が中心になって、いわゆる会計監査と業務監査との二本立てを柱にして、地域の行政の応援もいただきながら、時間の状況に合わせて自主的に改善をした結果、今、農協は全国で700を切るまでに合理化の努力をしていますし、さらには1県1農協ということで、つい先だってまでは沖縄県を初め香川県とか三つであったんですが、今度は島根県ですか、それも1県1農協になると。こういうような形の努力をしている中でのサポート役も中央会では進めてきたところがあります。

農家の多くいた食料増産期から、農業従事者や農家が激減する今まで、農業生産は、言うまでもなく地域では生活者や消費者としての面でも各種の業務を展開し、医療や介護サービス、葬祭、保険、金融などの各種組合事業を発展させながら、今では地域の社会基盤の一つ、地域のインフラとして構成するまでになって、重要な位置を占めているものであります。

つい先年まで政府と農林水産省は、こう言ってました。会計業務の二本立て一体監査は高く評価する。費用も連合会への賦課金の一部からも出ているし、そんなに多くはかからない。地域の農業と業務事情にも明るい中央会監査に一般公認会計士監査は、とても及ばない。こういうふうに政府と農林水産省が言っていたわけでありませう。ところが、今は手のひらを返すようにして、それが農協の元凶になっているとまで言っているわけでありませう。今の農協は、地域の農業生産の職能組合と地域の共生

組合の二つの面を持ち、少なくなる正組合員、多くなる准組合員の構成を受けて現場の実態にあわせた運営になっているわけであります。

政府は成長戦略として規制緩和を盛んに言っていますけれども、農協の組合員や地域の住民が望んで活動を展開している民間のNPOグループとも言われる農協の准組合員制を、逆に規制しようとしているわけであります。規制緩和と言っているながら、農協の今までの事業は、規制をしようとする。これも明らかな矛盾であります。

また、農業の産出額は、今、国内では総生産額（GDP）が500兆円台でありますけれども、農業の生産額はたった1.5パーセントの8兆円ぐらいであります。だけれども、今盛んに強い農業、総6次産業化、輸出品を倍増の1兆円、いかにも日本の経済成長の戦略の柱は、農業が持っているような言い方で持ち上げてですね、実際には農業を続ける人、誰もいなくなっているわけでありますから、農業をやっている現場の実感からかけ離れて農協の解体攻撃であると思います。農協はもともと小さい経済力の人方の団体であります。地域にとっては、大きい農家も中くらいの農家も小さな農家も、共同して取り組んでいるからこそ地域が成り立っているのであります。しかも男鹿市では、農業を主体として漁業とか林業の一次産業が大事だと、商工会の方もみんなそう言っているわけです。けれども、このままの手法では、地域創生どころかマイナスになるのではないのかなと、率直に心配しております。農協改革のことは、即男鹿市の農業に影響してきますので、男鹿市の行政執行にとっても重要な問題でありますから、市長に率直にお伺いをしたいと思っております。

一つ目は、全中の監査が地域農協の自由度を奪い、農家所得の増大の障害になっている。いわゆるマスコミでも、こういうふうな言い方で同調していると思いますが、本当にそういうふうに感じているのでしょうか。

二つ目は、協同組合というのは一体の組織であって、全中は農協から外して一般社団法人化、県の中央会と連合会はそのまま農協法の適用と。全国農業協同組合連合会、いわゆる経済的なものを扱っている全農ですけれども、これは株式会社化にする。60年ぶりに大改革だっていかにも言っていますが、協同組合の一体性を無視して、それぞれくっつけたような運営をしているということに、そういう提案をされているというように感じていると思いますが、どういうふうに思いますか。

三つ目は、政府の今の農業・農協政策については、財界の大金持ちの方が委員をし

ている産業競争力会議や規制改革会議の意向が強く出されて、農業や農協の現場や役割を、検証しないままに議論だけが飛び交って行って、残念ながらそういう形になってきている。これは問題ではないでしょうか。

四つには、ほかではこの農協改革は、改革のための口先だけの改革で、実際の農業の効果にはならないと。しかも、今、農業の産出額に対して、いわゆる農家の収入ですね。この農業予算の割合は、日本よりばかどかいアメリカの農業でも65パーセントが予算化されています、農業予算では。スイスでは62パーセント、フランスでは44パーセント、イギリスでは、先だって皇子も来られたんですが、42パーセント。日本はたったの27パーセントで、少ないのです。ですから、農業に対する投資保護は、主要国では最低水準です。だから食料自給率も今39パーセントです。今、自衛隊の海外派兵のことなど盛んに言われていますが、そういう軍事の安全保障も大事だけれども、国民の食料をですね生産できないということですから、いわゆる食料安全保障では、こういう実態というのは問題ではないでしょうか。ほかの国の大統領は、こう言っています。食料を自給しなくて、100パーセントとはいきませんが、せめて半分以上は、そういうのは独立国とは言わない。こんなに進んでいる日本で、こういう実態では、農業はもっと本当に強化していく必要があるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

五つ目は、この農協改革は改革表明のための改革詐欺に過ぎないと。ですから、国会の冒頭の首相の質問の中には、農業効果、農業改革とかということ、いかにも農業が日本の国をですね、大きく動かしているような印象を与えるような形での演説をされていますけれども、これもですね実に実態に合わないような持ち上げの表明だと思います。しかも、前の方の一般質問にもあったんですが、TPP交渉で今度5月か6月ごろ山場になると。だから、いずれまた譲歩しなければならないと。ですから、この抵抗力をですね削ぐために、一番今弱い地域での准組合の利用規制あれば困るという状況を捉えてですね、全中を農協法の枠から外してしまうと。一般社団化にすると。何て言いますか、両天秤にしてこういう政策を考えていると。ですから、駆け引きの政策ではないでしょうか。大事な国民の食料を生産する農業、農民のいろんな組織のことについて、こういう政策づくりを国でやるということは、かなり問題だと思いますので、率直に自治体で政策の一部を担当している市長のですね、感想とかお

考えを伺いたいと思います。

大きなテーマの三つ目は、介護保険の実情についてであります。

当市は65歳以上の比率は40パーセント目前になり、介護認定者もふえて、介護給付額は毎年2億円増のペースで進んでいます。来年度からの第6期3カ年計画、これもいろいろ話がありましたが、今年度までの保険料基準月額5千208円が、予定では6千600円から700円台に大幅に上がる計画になっています。ただ、国では介護報酬支払の原資を数パーセント下げると。ですから、幾らか上がるのにはマイナス効果もあるということなども言っていますが、さらに介護労働者の賃金引き上げは、別の枠から職員1人当たり1万2千円を払う、そういう計画もしていますが、基本的には国と県と市、合わせて今50パーセントをですね出しているわけなんです。が、この率をもっとふやしてもらわないと、末端での負担増は避けられない仕組みだと思います。

また、来年度からは要支援1、そして要支援2のサービスは全国一律の給付から離して男鹿市の事業に移行される、そういう制度変更が2017年までに終えるようにしてください、そういうことも言われています。そこで、次の4点について伺いたいと思います。

市では、要支援の1と2の移行の受け入れは、何年から予定されているのか。きのうの答弁では、ことしの中ごろからと言ったんだけど、そこら辺ですね、実際どういうふうなことで考えていっているのか、そしてその課題は何があるのか、具体的にお知らせしていただきたいと思います。

二つ目には、保険料アップの見込みの主な原因は、サービス利用者による自然増が試算の中では約7割ということが進められています。ですから、できるだけ介護の支援を受けないような介護の予防の取り組み、そして介護のいろんな認定があってもですね、それ以上悪くしないようなそういう取り組みを市民一人一人、みんなも考えていかなければならないと思います。ですから、介護予防の取り組みとか、悪化をさせないということで、市の方ではどういうふうな計画を考えているのかお知らせしていただきたいと思います。

三つ目には、介護包括支援の現状は、今、保健師と社会福祉士、それから主任ケアマネージャーの方6名で市役所の方では今、主に担当しているようですが、さらに市

長は子育ての包括支援センターということで、男鹿版ネウボラと言っていますが、ここにも保健師グループなどが必要になってきているように思っています。介護の取り組みの仕方も変わるのに、ネウボラの方にもいくと。それではやっぱり保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー、6名の今の体制では、できないのが確実だと思いますので、介護側での当面、保健師の方をですね増員することが必要だと思いますので、伺いたいと思います。

四つ目は、国では低賃金状態にある介護労働者には、別枠で月額1万2千円を賃上げの原資を上げると、こう言ってます。民間の団体もありますが、男鹿市です、この介護労働者に支払われる人員の対象になれるような人数は何名くらいで、しかも男鹿市では今、何箇所そういう施設があるのか、お知らせしていただければなど、そういうふうに思います。

大きなテーマの四つ目でありますが、さきの質問の中にもあったんですが、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用の状況についてであります。

福祉の一環を占める医療は、技術等の高度化に伴って費用は年々増大傾向にあり、公的な負担や市民個々の負担も、いかに少なくしていくかが重要だと思います。医薬品も医療の中ではそれなりの割合を占めていると思います。そして、先発の薬品と後発薬品、いわゆるジェネリックの二つがあるということで聞いております。先発品は開発費用や特許権などの関係から高価であって、特許が切れてからつくられた後の後発品は、同じ分量だと薬の値段は大体半値ぐらいと見られ、医療費を抑えていく一つの手法として、進藤議員の話もありましたが、ジェネリック医薬品の使用が勧められています。そこで、男鹿みなと市民病院での使用実態などについてお知らせいただきたいと思います。

一つは、総医薬品目数全体でのそのジェネリック医薬品の使用している現在の割合をお知らせしていただきたいと思います。

国の方ではジェネリック医薬品の使用は、大ざっぱに6割を目標にということで提案しているようなんですが、男鹿みなと市民病院では現在何パーセントぐらいの使用になっているのか、それについては先ほど話もあったんですが、具体的に何パーセントを目標にすると、そういう計画があるのかお伺いをしたいと思います。

四つには、ジェネリック医薬品への代替には患者の方と具体的に処方する医師の双

方の理解がなければ、なかなか進まないのではないのかなということではなされています。先ほどもカルテの活用の仕方などもいろいろあったんですけども、どのような形にしていくと課題解決へつながっていくのか、お伺いをしたいと思います。

以上、発言をして、1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、市農業施策の現状についてであります。

まず、県が創設した稲作経営安定緊急対策資金は、2億5千500万円の要望額に対して、2月末現在、203件2億2千312万8千円貸し付けされたと報告を受けております。また、JA秋田みなみが創設した平成26年緊急農業経営支援資金は、4千万円の要望額に対して、2月末現在、25件2千599万円貸し付けされたと報告を受けております。

次に、農地中間管理機構が借り受けた農地は1件、水田51アールで、担い手にも同じ面積が貸し出されております。

次に、園芸メガ団地整備事業については、パイプハウス15棟と農機具格納庫、電気設備工事が完了しております。パイプハウス内の栽培設備の設置と機械、栽培資材の導入は、3月上旬を予定していると伺っております。

また、水田1ヘクタール規格計画につきましては、現在までに土花野石、若美北部及び男鹿浦田の3地区が実施済みで、面積は251.3ヘクタールとなっております。

また、若美中央地区は平成17年度から、福米沢本内地区は平成24年度から実施中であり、それぞれ平成27年度、平成29年度の完成を予定し、面積は276.5ヘクタールとなっております。

ミニ区画改良と暗渠事業につきましては、平成25年度は若美、男鹿東部、渡部、福川及び男鹿の5地区が実施済みで、区画改良45.83ヘクタール、暗渠排水103.19ヘクタールとなっております。

平成26年度は、若美が2地区、男鹿東部、福川、弘戸、八西及び渡部の7地区で区画改良106ヘクタール、暗渠排水163ヘクタールを実施中であり、本年度末の

完成見込みとなっております。

次に、認定農業者の認定基準の考え方についてであります。

認定農業者の審査では、経営規模の大小など一律の判断基準はありませんが、市の農業基本構想で目標とする年間農業所得400万円と年間労働時間2千時間の水準を、5年から10年後に実現できる計画を認定するものであります。

次に、稲作農業の体質強化緊急対策事業の申請状況についてであります。

男鹿市農業再生協議会が1月30日まで受付した1次募集には202名の申し込みがあり、3月中旬以降に予定される助成金の交付額は2千53万3千円と伺っております。

また、各都道府県からの事業申請が国の予算額に満たなかったことから、男鹿市農業再生協議会では、3月19日まで最終募集を行っていると同っております。

ご質問の第2点は、国の農協改革についてであります。

まず、全国農業協同組合中央会の監査業務につきましては、国の当初の改革案では、中央会による監査業務を廃止し、公認会計士による会計監査の義務づけを検討しておりました。その後、2月9日の国と中央会との協議において、中央会の全国監査機構に所属する公認会計士などを中心に新たな監査法人を設立し、これまでと同様に地域農協に会計監査と業務監査を行うことを可能としております。

地域農協では、同法人、またはそれ以外の公認会計士による監査を選べる選択制となると伺っております。

次に、全国農業協同組合中央会の一般社団法人等への移行につきましては、地域の農業協同組合が主役となり、それぞれ創意工夫して農業の成長産業化に全力を挙げて取り組むことができるよう、見直すものと認識しております。

また、全国農業協同組合連合会の株式会社化につきましては、できる規定を置くこととし、同連合会が判断することとなるものであります。

次に、農協改革を含む規制改革実施計画につきましては、産業競争力会議や規制改革会議の提言を踏まえつつ、さまざまな意見を聞いた上で閣議決定されたものと理解しております。

次に、農業強化につきましては、国では農協改革で地域農協や農家がそれぞれ相違工夫し、生産性や競争力を高めることで農業所得の向上が図られるとしております。

地域農協がみずから主役としての自覚を持ち、地域の農業を牽引していくことが重要であると認識しております。

次に、准組合員規制等の見直しにつきましては、当初、国では准組合員の金融共済などの利用を制限するとしておりましたが、一定の利用制限が必要との文言を盛り込みながらも、具体的な制限内容は政令で定めるとされ、准組合員の利用制限は今後5年間の利用実績を調査した上で可否を判断することとされたと同っております。

准組合員の割合につきましては、都市圏において高く、地方においては低いなど、農家、非農家の加入実態に差異があることから、地域事情を十分に考慮していただきたいと考えております。

このたびの農協改革が、真に地域農業の振興に結びつくよう期待するものであります。

ご質問の第3点は、介護保険の実情についてであります。

まず、要支援1・2の高齢者向けサービスの一部を市町村事業に移行する実施時期についてであります。

昨日もお答えいたしました。この事業は、要支援1・2と判定された高齢者のホームヘルプサービス、デイサービスについて、地域の実情に応じてサービス内容や利用料を市が決めて実施するものであります。

既存の介護事業者だけでなく、NPOやボランティアなど多様な主体を活用してサービスを提供することになるもので、早期にサービス提供体制を整え、来年度中の実施を目指してまいります。

次に、サービス利用者をふやさないための取り組みについてであります。これまでも高齢者それぞれの状態にあわせた介護予防教室を行ってまいりました。来年度は、これまでの取り組みに加えて、機能訓練指導員、認定柔道整復師による通所型介護予防事業、腰や膝関節に負担の少ない水中で運動を行う介護予防水中運動教室事業などを行い、高齢者の身体機能の維持・改善を図り、健康寿命を伸ばすことに取り組んでまいります。

次に、地域包括支援センターの職員の増員についてであります。

介護保険制度改正に伴う事業を進めるに当たって、地域包括支援センターの業務は、これらの新たな事業と密接に関係するものであり、地域包括支援センターとして

の訪問活動や実態把握などを十分に行えるよう、適切な人材の確保に努めてまいります。

次に、介護職員に対する賃上げについてであります。現在、本市で運営している施設は、ないものであります。

ご質問の第4点は、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用状況についてであります。

まず、男鹿みなと市民病院の総医薬品目数と使用割合についてであります。平成27年3月1日現在の総医薬品目数は1千541品目となっており、そのうちジェネリック医薬品目数は153品目、割合は9.9パーセントとなっております。

次に、男鹿みなと市民病院におけるジェネリック医薬品使用の具体的目標についてであります。

国の目標である60パーセントは、病床数200床以上の病院で平成26年4月より使われている新指標で、男鹿みなと市民病院は病床数177床であるため、旧指標による試算となります。国では、旧指標の目標値を30パーセントとしており、男鹿みなと市民病院ではジェネリック医薬品の使用目標を30パーセントといたしております。

次に、治療費による薬品代の比率と60パーセントに置きかえた場合の患者負担の軽減、健保財政の改善についてであります。

国民健康保険の医療費における薬品代の比率は、平成25年度実績では22.4パーセントとなっております。

また、使用率を60パーセントに置きかえた場合の患者負担の軽減や健保財政の改善については、ジェネリック医薬品の品目や価格が多岐にわたるため、試算は困難であります。

次に、ジェネリック医薬品の代替えにおける課題についてですが、患者の理解が重要と考えております。市では、昨年4月に、お薬手帳や被保険者証に貼るための、「ジェネリック医薬品を希望します」というシールを配布し、ジェネリック医薬品の普及に努めております。来年度も同様の事業を計画しており、ジェネリック医薬品のさらなる利用促進に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、1番目の農業施策に関しての再質問をさせていただきます。

今年度の施策の進行の状況について、いろいろ話があったんですけども、資金要望については、そうすれば市内の農家からは、まず自分の希望に合うような形での対応ができていると、そういう状況ですので、これからもですね具体的なことがありましたら、ぜひそのような形で対応していただけるようお願いをしたいなと思います。

それで、2番目の農地集約に盛んに、大事だからということで力を入れられているわけなんですけれども、先ほど51アールということだったんですが、例えば、私の聞き間違いなのか510アールとかそういうことじゃなくて、簡単に言うと、たったの5反歩と、そういうことなのでしょうか。そこら辺のことをお聞きしながら、何かですね、今、地域では、米の値段も下がって、兼業での占める収入も足りなくなっているから、安易にいろんな認定農業者とかそういう方に預けるよりは、やっぱり自分の生活のために、自分が元気でやれるうちは受託に出さないと、そんな傾向もあると伺っていますけれども、このことについて市の方では、男鹿市内の農家では、どういうイメージで考えているのかなと、わかる範囲で情報がありましたらお知らせしていただきたいと思います。まずその点ですね。1番目のことは結構ですから、その中間管理機構の件について、今の状況、お願いをします。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

先ほどの農地中間管理機構の件でございます。51アールと申し上げましたが、実態でございます。これは貸し付けする側と借りる側、これがマッチングした場合のみ、受託するというふうなことにしております。男鹿市側とすれば、いろいろためておいてから貸していただければ大変都合いいわけですが、現状そういうふうになっていないということであります。

今の実態の方を若干申し上げますと、借り受け希望の方ですが、今、手元にある資料では399.95ヘクタール、かなり大きな面積を借り受けたいというふうな希望はございます。ただ、貸し付け希望者の方が今のところ2件の1.37ヘクタールと

大変少のうございます。こういったところで、いろいろ貸し付け希望者の方を拡大する必要があるのかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） そうすれば、どうなんでしょう。農業改善の中心的な柱ということで、県でも国でも太鼓をたたいて一生懸命やっているんですが、肝心の貸し出しする方の希望が少ないということでは、どうなんでしょう。これからもスムーズにはいかないということで考えているのか、それとも、そこら辺ですね、率直に思っている点を教えていただければと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

先ほど貸し付け希望の方が2件の1.37ヘクタールと申し上げました。実際、沢ですとか、なかなか使い勝手の悪い田んぼに関しましては、貸したい方がいっぱいいるわけですが、やはり借りる側というのも、そういったところは避けるというふうな状況でございます。

来年度、五里合の方では場整備が進むことになっております。こちらの完成後には、次年度以降、こういったほ場整備終わったところ、こういったところも貸し付け希望募りながら拡大をしていくようなことは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、時間も少ないようですから、2番目のテーマに、農協の改革と言っていますが、私は実質的には改悪だと思います。

それです、率直に、全国の組合長、今700人いるんですが、中央会の監査で自分方が経営の自由度をですね、何か阻害されたかというアンケートをとったら、95パーセントが別に何も不自由がないと。ですから、いろんな加工とかそういうことも含めて、そこの農協独自のことをやっている。だからこれは、いらない言いがかかりではないのかなということ現場の農協を預かっている組合長の皆さんがそう言っているわけです。ただ、マスコミには、福井県の越前たけふ農業協同組合の組合長ですか、6次産業化して自前でやっていると言いますが、あれはごく1パーセントにも

ならないような数字なんですね。ですから、そこだけをこう、重箱の隅の紹介みたいなもので、やれる、その農業政策の進め方というのは、少し民主主義的なやり方ではないのではないのかなと、そういうふうに思います。しかも、政府の方ではね、今、農協みたいな二本立ての業務改善の監査もやると、農協の組合長だとか役員が経営者としての自覚を損なうと、ここまでも言ってるんですよ。でも、そういう実態はないと思いますから、そういうような形で捉えられていること、大きな問題だと思います。

それから、協同組合というのは株式会社の資本主義の大企業の力に負けないようにするということで、100年ぐらい前から小さな生産者とか消費者でつくってきた組織なんですよ。だから今、格差社会とかっていろいろ言われていまして、それらを緩和するためにも協同組合方式というのは、今ですね、ほかの国でもどんどんNPOみたいな形で進んできているんですね。しかも、協同組合での監査は会計監査と業務監査の二本立てが協同組合では常識だって、これ世界基準ではですね。ですから、協同組合でいきますと、世界基準をですね、わざわざぶっ壊して株式会社のそういう大企業ペースの形で運営していくというのは、やっぱりこう、歴史に対する逆の方向ではないのかなと、そんな形に考えざるを得ないと、そういうふうに思っているところです。しかも、どこの組織もそうなんですね。市町村にあって、県にあって、全国にあって、いわゆる三段階とか二段階というのは、いわゆるその大企業にあって、みんなそんなスタイルで組織していますね。それを一体的になっているのを、何で農協は改革ということで、一番上は普通の株式会社の真似をして社団法人、中間は農協法、こんなことですね、本当に地域で農家の人が安心して営農できるのかなと。だから私は、このことは地域の農業政策を進めるには、自治体にとっては大きなマイナスになると思いますので、市長からも機会あるごとに実態に応じた形でのいろんなお話をしていただけるようにしたいなと、そういうふうに思っております。

時間もきたようですから、また別の機会に、ほかのことについては深めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 三浦議員、市長の答弁はいいですか。

○2番（三浦一郎君） すいません、じゃあ伺います。感想でも結構ですから。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほど申し上げました私の考え以上のことというのは、今現在は私自身も、その報道でしか情報はわかりません。これからこういう問題についても関心を持って、男鹿市の農業政策にも生かしてまいりたいと思います。

○2番（三浦一郎君） ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 2番三浦一郎議員の質問を終結いたします。

ここで、3時20分まで休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

午後 3時21分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番船木金光君の発言を許します。11番船木金光君

【11番 船木金光君 登壇】

○11番（船木金光君） 政和会の船木金光です。3月定例会におきまして、一般質問の機会を与您いただきました議員各位の皆様には感謝申し上げます。

また、傍聴席の皆さん、貴重な時間を割いていただきまして、ありがとうございます。しばしの時間、お付き合いをお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。市長の誠意ある答弁を期待するものであります。

初めに、男鹿半島観光の振興策についてお尋ねいたします。

本市の基幹産業と言われて久しい観光産業については、目立った集客施設はほとんどなく、低迷が続いている状況と見ております。滞留施設の確保が急がれている現状ではないでしょうか。

観光客が落とすお金は、外貨であります。経済波及効果は3倍ないし3.5倍と言われます。そのために観光資源を持たない市町村では、種々工夫を凝らしてイベントづくりをして、我が町への積極的な誘致運動を展開していることで、おわかりと存じます。

本市は、天然資源も、また食材にも恵まれ、他市の人々がうらやむ観光資源を有しており、今こそ滞留型観光施設の確保が急務なのです。

そこで、五社堂の利用促進についてであります。

男鹿の自然景観を満喫した方々にも、必ず受け入れられる五社堂巡りは、宿泊率向上にもつながる男鹿にとっても最後の切り札と確信して進言するものであります。それは、貴重な歴史、文化財で、室町時代の作と言われる本市のお宝、五社堂を参拝させる環境整備は、新たな客層を掘り起こすことにつながるからであります。日本人ほど神仏に関心を寄せる民俗はいないと言われ、五社堂を参拝することで満願成就することがうわさされております。必ずや大きな観光の振興の鍵となること間違いなしと確信しております。

そこで、自然公園法の特別地域だから難しいと言われていますが、市民はもちろん、観光業の多くの方々が熱望しております。さまざまな制約を打ち破り、何よりも市民の行政区域であることを強調して、積極的な行動をしてはいかがですか。市長のご見解をお伺いするものであります。

次に、自殺予防対策についてお尋ねいたします。

日本の自殺者数は、15年ぶりに3万人を下回り、2万7千858人、秋田県は平成25年度277人、男鹿市では平成20年度から23年度の3年間で58名の方々が、みずから命を絶たれています。

このような状況を考えた場合、地域住民が自殺予防の趣旨を十分把握できるよう、広報誌による普及啓発に努めていくべきと考えており、住民参加型の体系が理想とされるので、相談支援事業、高齢者の心の健康づくり事業、民間団体への支援、人材育成事業とあわせてメンタルヘルスサポーターの活動を強化するとともに、本市独自の行政講座を開講すべきではないでしょうか。

また、3月1日は「秋田県のいのちの日」と定められています。9月10日から9月16日は自殺予防週間で、自殺や心の病気に対する誤解や偏見をなくし、正しい理解を促進するため、9月10日の世界自殺予防デーから1週間を市民参加による啓発活動と推進して、できることを考え、行動することが必要とうたわれているが、本市ではどのような事業を展開しているのか、お伺いいたします。

また、本市では、民間団体の数と民間団体への支援を、どのように考えているのか、本市のメンタルヘルスサポーターの年度ごとの受講者数と登録者数を教えていただきたいと思っております。

次に、公文書の中で「自殺」に代わり「自死」を使う地方自治体が相次いでおります。「自殺」には、自分自身を殺すとの忌わしさがあることを問題視しており、「自死」では、事の重大さが伝わらないとの議論もあるかと思いますが、適切な使い分けを模索する動きも出ている中で、本市では、どのようなお考えなのか、お伺いいたします。

最後になりましたが、消防団の活性化についてお尋ねいたします。

消防団は、みずからの地域はみずから守るという郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関であります。通常は、各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ、災害防御活動を行っております。今後は、現場における団員の士気高揚と秩序のある組織的活動の確保の観点から、消防団報酬及び費用弁償を、どのように考えているのかお伺いします。

以上で終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿半島観光の振興策についてであります。

五社堂の利用促進につきましては、男鹿観光における重要な拠点の一つでもあることから、市では、これまでも石段の補修や草刈りなどを実施し、観光客や参拝者のほか、トレッキングコースを巡るお山かけの利用者などの受け入れ体制の充実を図り、誘客に努めてきたところであります。

また、さらなる環境整備のため、観光バスが五社堂の駐車場を支障なく利用できるよう、出入り口の改良に向けた調査を行うこととしております。

五社堂及びその周辺は、自然公園法第20条第1項及び同法施行規則第9条の2に規定されている、第1種特別地域、もしくは第2種特別地域に指定されており、その区域において工作物の新築・改築または増築等を行う場合は、種別ごとに制約が設けられております。市といたしましては、県や関係団体と連携を図りながら、五社堂周辺の整備を進めてまいります。

ご質問の第2点は、自殺予防対策についてであります。

まず、広報誌による普及啓発についてであります。今年度は広報おが4月号で、

秋田県のいのちの日の街頭キャンペーンと心の健康市民講座の実施状況、7月号では心の健康づくり自殺予防について掲載しております。

また、心の健康だよりを年4回広報に折り込み、全戸配付しております。

市ホームページでは、「健康ガイドで心の健康づくり」、自殺予防対策として、「うつ病とは うつの自己チェック」等を掲載しております。相談支援事業では、保健師による心の健康相談を50回、弁護士による困り事相談会を年4回、臨床心理士による相談会を5回開催しております。高齢者の心の健康づくり事業では、閉じこもりを予防するための「元気いっぱつ教室」を26回開催し、地区研修会では、うつ予防の寸劇を6回行っております。

その他の事業では、市内小・中学校での「いのちの教室」を2回実施しております。

平成27年度からは、新たにメンタルチェック「こころの体温計」を導入し、心の健康づくりに努めてまいります。

メンタルヘルスサポーターは、県発行の「晴れ晴れ通信」の地域での配布や声かけ運動、保健センターを会場に不安や悩みを抱える人が集まり、気軽に話したり歌ったりする「お茶っこサロン」の開催、自殺予防キャンペーン、自殺予防の寸劇などの活動を行っております。

本市独自のメンタルヘルスサポーター養成講座については、平成21年度から開催しており、自殺予防活動に携わっていただける市民を対象として、うつ病やその対応等について、正しい知識の普及啓発を図るとともに、実践活動のあり方を考え、地域での活動を展開するための人材を養成しております。

講座は自殺予防対策や多重債務相談支援などの専門家を講師に迎え、3回にわたり実施しております。受講修了者には修了証書を交付し、メンタルヘルスサポーターとして登録いただいております。

メンタルヘルスサポーターの養成講座の受講者数と登録者数についてではありますが、市独自の養成講座受講者数は、平成21年度から平成26年度までの6年間で98人となっております。県主催の養成講座は、平成16年度から開始されており、受講者数は把握できておりませんが、現在、本市在住のメンタルヘルスサポーターの登録者数は、市の養成講座の受講者84人と県の養成講座受講者51人を合わせて13

5人であります。既に登録いただいた方へのメンタルヘルスサポーターフォローアップ研修会は、1回目に「みんなが元気になることで支え合う地域づくり」、2回目に「地域で精神を病む人々を支えるためのポイントについて」をテーマとして開催しております。

次に、「いのちの日」自殺予防週間などにおける本市の事業についてであります。

本市では、3月1日の秋田県「いのちの日」及び9月10日から16日までの自殺予防週間にあわせて街頭キャンペーンを平成22年度から実施しております。

今年度は、市内大型小売店4カ所で啓発グッズとして、ポケットティッシュやメッセージ入りの花の種を配布しております。

また、3月1日から1カ月間、9月10日から12月28日までの2回にわたり、市立図書館において心の健康づくりに関連した図書の特別展示と貸し出しによる啓発活動を行っております。9月から12月までの活動では、延べ70冊を貸し出しております。

次に、本市の自殺予防対策に関する民間団体の数と、それらの団体への支援についてであります。

本市では、精神保健福祉ボランティアグループあおさぎとメンタルハートおがの2団体が活動しております。

本市の支援についてありますが、グループあおさぎが主催している命の大切さ公開講座を後援しております。

また、メンタルハートおがにおきましては、地域の高齢者の集会などで上演する、うつ病予防の紙芝居の作成を支援しております。

次に、「自殺」と「自死」の使い分けに関する本市の考え方についてであります。

本市では、「自殺」と「自死」の使い分けについて、特に定めていないものであります。最近では島根県、鳥取県、宮城県などが公文書などで「自死」と表記していると伺っております。県では現在、公文書での使い分けについて特に定めていないと伺っております。

しかしながら、遺族向けへの表記としては、心情に配慮し「自死」とし、県の事業名称としては「自殺予防普及啓発事業」などでは「自殺」と表記しております。

本市といたしましては、「自殺」と「自死」の使い分けについて、研究してまいり

たいと存じます。

ご質問の第3点は、消防団の活性化についてであります。

市では、消防団幹部会議で消防団の処遇や装備の改善について協議した結果、来年度は報酬等の処遇改善に優先し、装備品の充実を図ることとしたものであります。

購入予定の装備品は、ヘルメット、ヘッドライト、雨衣、安全靴、耐切創性手袋、携帯用無線機、発電機、投光器、チェーンソー及び拡声器の10品目で、当初予算に措置しております。

消防団の報酬及び費用弁償の額の見直しにつきましては、今後、市の財政状況を勘案しながら、引き上げ時期や額について検討してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。船木議員

○11番（船木金光君） 市長、余りにも丁寧なご答弁で、次の質問の内容が、何かこうはっきり見られたようでね、非常に困っておりますけどね、男鹿半島を取り巻く観光情報はね、ディステーションとか、そういう大型イベントにより、この観光客数はふえておりますけどね、今後この長期的・安定的な、この誘客対策も今度講じていくことが本市の観光にとって大きなことじゃないかなと思っております。

また、先ほど駐車場の件についても検討すると。そしてまた、できれば五社堂の手すりなどが、来年、800年祭という五社堂の大きな節目の年でありますので、できたら石段はこのキャンペーンの一環で48万3千円で補修をしておりますけれども、できたら800年祭にあわせて手すりなどを設置していただければ大変ありがたいと思っております。

また、この地元旅館などが、この800年祭にあわせて五社堂の利用事業促進のために、地元食材を生かした「五社堂ランチ」の販売、そしてまた五社堂を参拝する皆様方の割引宿泊プランの創設とか、また、48食分があったとされる五社堂で提供されていた食材を生かしたメニュー開発、行者ニンニク、アマチャヅルなどの活用及び提供すると。そしてまた、修験者料理の開発、提供ということに今一生懸命頑張っているところでございます。どうかこの五社堂800年祭、我々はこの祭りが最後だと思っておりますけれども、ひとつ市長の力で、全部手すりをつけるんじゃないくて、勾配のきつところ、そういった箇所につけていただければ大変ありがたいと思っております。

またですね、昨年、日本奇岩100景、いわゆる珍しい形の岩ということで、本市

のいわゆる西海岸の方のゴジラ岩、帆掛島、そして椿の白岩と、この3カ所が東京のNPOの方で、3カ所同時登録されていますけれど、市長、この後この登録に対して環境整備はどのように考えておられるのか、そしてまた、昨年、米谷議員がゴジラ岩周辺に駐車場設置を要望しておりましたけれども、市長の答弁では国定公園の第1種の特別地域ということで困難であるという答弁だったと思われます。そこで私は、県道からゴジラ岩に下がるところ、あれ今、粗いコンクリートで打っておりますけど、あれを補修するなりしていただければ、勾配もちょっとこう緩くなるし、そのあたりもちょっとこう環境整備の一環としてやっていただければ大変ありがたく思っております。

また、鶴ノ崎海岸は日本の渚100選に選定されておりますけれども、あそこの場合には非常に県道のそば、駐車場、そしてまたトイレ2カ所、シャワーつきと、非常に整備されております。私この前、見たら、秋田県港湾船川事務所、そしてその後ろに男鹿市とうたっておりましたけれども、あそこが国定公園の第1種の特別地域になっているのか、なっていないのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

また、消防も、この昨年12月の進藤優子議員の質問で、報酬、費用弁償の件で、市長は今後検討するというごさございましたけれども、市長ね今、実定員の中で消防747名ですね、今それしかいません。欠員71名、そして、もう60代が99名います。もう4年後には160名の欠員という数になりますけれども、市長はやっぱり男鹿市の消防の統監として、その辺どのように認識しているのかお聞かせ願いたいと思います。

また、自殺予防の件でございますけれども、2回目の資料が、もう全部市長言ってしまった感じで、3月1日は「みんなの命」ということで秋田県が制定しています。そこで、自殺予防のその週間に、例えば保健センターにはのぼりが立っています。自殺予防週間。それを各出張所とか、そういう公共施設にのぼりを立てるという考えはないのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船木議員からお話ありました五社堂の800年祭と同時に地元の方の今のその800年祭に向けた取り組みというのは、こういう取り組みが男鹿市

にどんどん広がることが大変望ましいことだと思っております。特に五社堂という場所は、男鹿の一番の観光地であります、いわゆる西海岸の方にお客様を誘導できる、そうすることによって男鹿の中に長く滞在いただけるという、非常にいい効果があると思っております。五社堂の800年祭、市も一体となって、当然のことではありますが応援してまいりたいと思っております。

ただ、ご提案の手すりについては、検討はいたしますが、中にはやはりその五社堂の石段のイメージということをおっしゃる方もおられます。いろんな方がおられますので、それだけではなく、自然公園法の、あるいは国定公園とかいろいろな問題がございますけれども、それについても検討はいたします。

駐車場については、産業建設部長の方から答弁いたします。

消防団の今現在747名、71名欠員、60代99名おられるということで、消防団につきましては、一つは女性消防団も入っていただきたいということをお願いしておりますし、また、いわゆる地元といいますか、この間、主に学生の方でありますけれども、消防団活動をすることによって、いわゆるボランティア活動を公認するという、総務大臣からの各種首長あてにこれを積極的に取り上げてもらいたいということで、いわゆる今までほとんどまずおられなかったと思う、いわゆる高校を卒業した大学生、あるいは専門学校の学生の方にも入っていただいて、またそのボランティア活動の公認証を、市が交付するわけでありますけれども、率直に申しまして就職に大変有利という扱いをするように働きかけるという、こういう新しい動きが出てきております。若手が消防団に関心を向けていただく大きな関心になっておりますので、これを進めてまいりたいと思っております。

また、保健センターにのぼり旗を立てる件であります。

この間、「いのちの日」ということで、あれはハートピアで考える会がありました。そのときの話の中でありましたが、こういうものを、これは先ほどの手すりと同じで、考え方なんでありませうけれども、余り前面にこの何だか予防というのは立てない方がいいという方もおられました。また、別な表現で「心の健康」とかというようなことがありますけれども、中にはそれによって昔のことを思い出すとかというような方もおられるような話も専門家の方の中にはおられました。これについては、いろんな方とまた相談しながら、要は自殺予防ということの対策を進めていくというこ

とであるので、余りその、それを今やっていますよというようなのぼり旗が効果があるのかどうか、それこそ専門家のいろいろな方の意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、ゴジラ岩周辺の駐車場の件と鶴ノ崎の駐車場の件につきましてお答えをいたします。

まず、ゴジラ岩周辺の駐車場の件でございますが、あの地域につきましては、県道よりも右側の方がほとんど1種特別区ということで形状変更はできない地区になっております。ということで、海岸の方には駐車場をつくることができない。山側の方も、ああいう地勢ですので、広げることができないということで、ちょっと今のところあの周辺に新たな駐車場ということはできないのかなと考えております。ただ、入り口周辺、一度若干拡張した経緯がございます。さらにできるかどうか、この現場の方をちょっと確認させていただいた上で方法をちょっと検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、鶴ノ崎ですが、あそこは第1種ではございませんで、国定公園の第2種になっている地域でございます。船川港の港湾区域ということもありまして、管理そのものは秋田県船川港湾事務所、こちらが所管しております。駐車場につきましても海岸環境整備事業というふうな事業を使いまして駐車場整備しております。管理そのものは市の方にお願いされているという施設でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。船木議員

○11番（船木金光君） 先ほど市長から、この男鹿市の学生の消防団の活動の認証制度、この中で見ますと、消防団活動で地域社会へ貢献した大学生、専門学生の就職を支援しますとうたわれていますけども、これ、就職を支援しますと、これあっせんするんですか。その辺またお聞かせ願いたいと思います。

大学生、専門学生の就職を支援しますという今回、男鹿市学生消防団活動認証制度の、さっきちょっとこう私、はっきり聞いていませんでしたので、これに対してもう一度ご説明お願いいたします。

それから、原田産業建設部長、鶴ノ崎は第1種でないと、第2種特別地域。ということは、秋田県船川港湾事務所の後ろに男鹿市って書いているのは、男鹿市が管理していると。そうすれば、トイレ2個シャワーつき、あれは秋田県船川港湾事務所と認識してよろしいのか。そしてまた、水道あるんですけどね、非常にこの水、車を洗ったり、そしてバイキングやってその残飯をあそこで洗って、そしてあのトイレの後ろに捨てていくと。だから私は市長ね、ごみ箱を置くからごみが投げれるのよ。都会あたりのコンビニは、一切ごみ箱ありません。ごみ箱あるからごみを投げる人がいる。逆に、ごみ箱がなければ、私はごみを各自、家へ持っていくと思いますけどね。そして次の月曜日、火曜日、シルバー人材センターの会員の人が1トン車のトラック2台で、あのごみを持っていくと。このような流れよ、果たしてごみ箱あっていいのか悪いのか、その辺ちょっとねお聞かせ願いたいと思います。

それから市長、平成27年当初予算の概要の中で、インバウンド促進事業、これ新規になっていますけど、この台湾等旅行エージェンツのトップセールスの云々という中で260万1千円の予算化していますけど、先般、男鹿温泉郷交流館の五風、「訪日外国人の受け入れに関する懇談会 in 男鹿」というのがありまして、市長も教育長も一緒に参加したと思いますけれども、部長も一緒にいましたけれども、その中で、もうこのテーブルに着いたら、こういうのが3部ありました。市長、中見ましたか。教育長、中見ましたか。私は家に帰って見たんですけども、韓国語版、コリアですね。そして英語、中国語と、こういうのをこう作って、ああ、市長はすごい、私けなしてませんからね。時代の流れに乗って、一生懸命この観光誘客宣伝事業をしているんだと、そう思っております、市長と教育長、正副議長は公務のため、結構時間おくれて会場入りをしております。その中で男鹿市の観光統計を見ますと、市長は台湾をこれからターゲットにするとおっしゃっております。私は逆に、台湾の場合は二次アクセスが薄いと思います。韓国の方が私は秋田空港もあるし、そしてこの地域別の宿泊数とか見ますと、これはもう台湾が圧倒的です。市長は恐らく、この宿泊数を見て、男鹿には台湾の観光客が来るんだなということで台湾にしたと思います。ちなみに平成25年度は、台湾が1051人、韓国が328名、そして26年度が台湾が890名、そして韓国が今383名ということでね、私は市長の先見の明はすごいなと思ったんですけども、台湾人は男鹿の場合は向かないと思います。ということは、

台湾の方々には虫、ハエ、これが嫌いなわけです。そして、1月・2月の台湾の人は多く来る、雪が降らない関係上。ところが、台湾の観光客の人は、ナマハゲを見た瞬間、児童虐待とのイメージが強いという財団法人の日本観光振興協会野口氏が言っておられました。そしてまた、今の男鹿の現状、見ましてもこの外国人の観光客誘客に当たってですね、このナマハゲ、そして風景、温泉、食、これを台湾などに宣伝しても、台湾の方々は今言ったように非常に虫やクモが嫌い。逆にナマハゲよりもシンプルな宣伝の方がよいではないかと。例えばハタハタ、夏の海岸という感じの方が、よいのではないかなと思っています。その点、市長はどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 消防団の認証制度というのは、あくまでもボランティアを市が認証制度を出して応援するというので、就職をあっせんするという意味ではありません。就職活動では、いわゆるどのボランティア活動をしたかというのは、大変今大きなポイントになっておりますので、それを公的な機関、しかも総務大臣の肝いりでそういうものを出すということでもありますから、それなりの効果はあると、効果を出していくように我々も、我々といいますか国全体で、総務省を中心に働きかけていくということだと思えます。

また、インバウンドにつきましては、これ今までの経緯もありますし、これからの流れもあります。ご指摘のその韓国というのは、言うまでもなく「IRIS」の時には大変多くの方がいらっしゃいました。その後、ちょっとその韓国の方の数よりも、むしろ台湾の方が多いと。今、これからふえていくのは、台湾、それからタイとか、いわゆる東南アジアの、今まで余り来られていなかった方が、これからのターゲットだということでもあります。

また、台湾に関しましては、東日本大震災の時に大変多くの支援金をいただいたということで、東北からもお礼にまいりました。そのときに男鹿のナマハゲにもぜひ行っていただきたいということで、市の職員がナマハゲということで台湾に行って、大変その対日感情もよかったということをお聞かしております。

いわゆるその、虫とかハエとかと、そういうような、あるいはナマハゲ、私もあの

ときのセミナーのときにナマハゲのことについてはお聞きしましたがけれども、どのようなアピールが台湾の方に効くのかというのは、今現在来ている方もおられますし、あるいは旅行エージェントの方においでいただいて、具体的な男鹿のアピールの方法というのを、そういうのを一緒に来ていただきながら、現地でこういうことをアピールすれば台湾の人に受けるんじゃないかと。同じ台湾でも年齢層によっても違うということでもありますので、とりあえずはこの間のなまはげ柴灯まつりでも東北観光推進機構の方々が、東南アジアを中心のいわゆる旅行エージェントの方をファムツアーで来ていただいております。そういう方々の意見も伺いながら、いわゆるそのインバウンド、外国の方に男鹿市をどのようにアピールするのが一番効果があるのか、これから動きながら研究してまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、鶴ノ崎の管理の件についてお答えいたします。

施設は先ほど申し上げたとおり船川港湾事務所で設置したものでございます。管理が市の方で行っているというふうなことでよろしく願いいたします。

ごみ箱につきましては、これは来られる方のモラルと言ってしまえばそれまでなんですけれども、やはり海辺にまず行っていろいろ弁当殻を捨てたりというケースがあったということで、1カ所に集中した方がいいのかなということでごみ箱を設置して管理しているところでございます。夏場は開けておりますが、冬場はお客様が少なくなるということもありますので、ふたは閉めている状況でございます。どういうふうなのが適切なのか、このごみ箱の件も含めていろいろ考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 11番船木金光君の質問を終結いたします。

○11番（船木金光君） ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日5日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時04分 散 会